

第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画

～子どもに本を届けます！～



鳥栖市立図書館児童室キャラクター
ほんのとりこさん

令和5年3月

鳥栖市

「扉を開いて」

「君は演劇をやったほうがいいよ」

森忠明は、19歳の僕にこう言いました。

そのときの森氏は28歳の気鋭の童話作家。

僕はこの人の『風はおまえをわすれない』（文研出版）を読んで感動し、手紙を書いて彼に会いに行ったのでした。

初めて会った人間に、なぜそんなことを言うのだろうと不思議に思いました。

でも自分を感動させた作品を書いた作家の言葉なのだから、それにはきっと何か意味があるはず。

そう考えた僕は演劇をやることにして、あるオーディションを受けて、演劇人生をスタートさせたのでした。

以後演劇をやり、脚本を書き、小説を書くことが僕の人生の大半を占めることになるわけですが、この瞬間が無ければ、まったく違った人生になったかもしれません。

一瞬で、人生は変わる。

言い換えれば、一つの言葉、一つの出会いが人生を変える。

図書館には数多くの本があります。

本には、たくさんの言葉が詰まっています。

作家たちは、その言葉を命がけで書いています。

読者のあなたに届けようと、全力で物語を作ったり、絵を描いたり、表現をしているのです。

それらの言葉をどう受け取るか。

受け取って心が動いたら、何を始めるのか。

それはあなた次第です。

あなたの人生はあなたが創るしかないんです。

本や作家たちは、あなたにきっかけをあたえてくれるでしょう。

ときには癒やしてくれたりもします。

でも選び、決めるのはあなたです。

さあ、本を読みましょう。

あなたの前には、たくさんの本の扉があります。

扉を開いて、何かを感じましょう。

時には悩んでもいい。

たまには休んでもいいです。

そして本を閉じて、歩き出すんです。

誰のものでもない、自分の人生を。



第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画 目次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の目標と重点方針	2
	(1) 計画の目標	
	(2) 計画の重点方針	
5	計画の推進体制	3
第2章	第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題	5
1	子どもの読書活動の現状	5
2	アンケート調査による検証	5
3	第1次計画の取り組み状況及び検証	7
	(1) 家庭における取り組みの現状と課題	
	(2) 地域における取り組みの現状と課題	
	(3) 保育所・幼稚園・認定こども園における取り組みの現状と課題	
	(4) 学校における取り組みの現状と課題	
	(5) 市立図書館における取り組みの現状と課題	
第3章	子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み	12
1	新しい視点	12
	(1) コロナ禍以降の新しい生活様式に対応した読書活動の展開	
	(2) デジタル化の時代に合わせた読書活動の推進	
2	家庭における今後の取り組み	13
	(1) 家庭の役割	
	(2) 主な取り組み	
3	地域における今後の取り組み	14
	(1) 地域の役割	
	(2) 主な取り組み	
4	保育所・幼稚園・認定こども園における今後の取り組み	15
	(1) 保育所・幼稚園・認定こども園の役割	
	(2) 主な取り組み	
5	学校における今後の取り組み	16
	(1) 学校の役割	
	(2) 主な取り組み	
6	市立図書館における今後の取り組み	18
	(1) 市立図書館の役割	
	(2) 主な取り組み	

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

国は、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という基本理念のもと、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、これに基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。これを受けて佐賀県は、平成14年8月に「佐賀県子ども読書活動推進計画（第1次、令和元年9月第2次計画）」を策定しました。

本市においても、国や県の動向などを踏まえ、子どもの読書活動推進に関わる施策や事業を体系化し、子どもに関わる関係機関が協力しあうことで、子どもが意欲的に読書活動に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを進める目的で、平成30年3月に「鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

私たちの身のまわりでは、テレビやゲームのほか、スマートフォンやタブレット端末等のインターネットを介した通信手段が急速に普及し、便利さが増す中で、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。その結果、子どもたちの活字離れが進み、読書活動に親しむ機会が減少傾向にあります。

計画から5年の間に、様々な取り組みを実践してきましたが、これらの成果と課題を検証し、この間の情報化社会の著しい変化や新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う社会生活の変化などを踏まえ、本市における子どもの読書活動の更なる推進を図るために「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。



第1章 計画策定にあたって

2 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定します。

また、令和3年3月策定の『第7次鳥栖市総合計画』の「基本目標5 子どもが心豊かに育つまち」における「施策2 未来を創る子どもを育む教育の推進」のための取り組みとして読書活動を推進するものとしています。なお、『鳥栖市教育プラン』においては、生涯学習における具体的な取り組みとして「子どもの読書活動の推進」を位置づけています。

3 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、その後も見直しを継続していくものとします。

4 計画の目標と重点方針

(1) 計画の目標

一冊の本との出会い。その出来事が人生を大きく変えることがあります。読書は、情報や知識を与えてくれるだけでなく、想像力をもかき立て、感動を呼び起こしてくれます。また、読書活動を通じて、子どもたちは思考力や表現力を養い、豊かな感性と創造性、コミュニケーション能力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。


さらに、読書活動は、子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会活動に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書活動を通じて生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要なことです。

このような読書活動の重要性を踏まえ、子ども一人ひとりに本の楽しさを伝え、子どもの自主的な読書活動の一層の推進を図ることを目標に、次の重点方針のもと、それぞれの年齢や環境に応じた読書活動の推進に取り組みます。

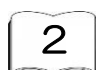
本市においても、子どもの読書活動推進に関わる施策や事業を体系化し、子どもに関わる関係機関が協力しあうことで、子どもが意欲的に読書活動に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを進めるために、この計画を策定しました。

第1章 計画策定にあたって


(2) 計画の重点方針

 **1** 家庭、地域、市内の保育所・幼稚園・認定こども園、市立小中学校及び市立図書館等の連携を図り、子どもが読書活動に親しむ機会の提供に努めます。

子どもたちが読書活動に親しむために、関係機関が緊密に連携・協力を図りながら、取り組みの推進を図ります。

 **2** 子どもが読書活動に親しみ、読書習慣を身に付けるよう読書環境の整備と充実に努めます。

子どもたちが「いつでも」「どこでも」本に接することができる環境づくりや、本に「ふれる」「見る」「聞く」「読む」「調べる」自主的な読書活動を促進し、子ども一人ひとりに応じた読書習慣を身に付けさせて、生涯にわたる読書活動に繋がります。

 **3** 子どもの読書活動推進に対する理解と関心を深めるために、情報の提供と啓発に努めます。

子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、子どもと保護者、周囲の大人へ読書活動の意義や重要性について情報を提供し、啓発を行い、共通理解のもとで、読書活動の推進を図ります。

5 計画の推進体制

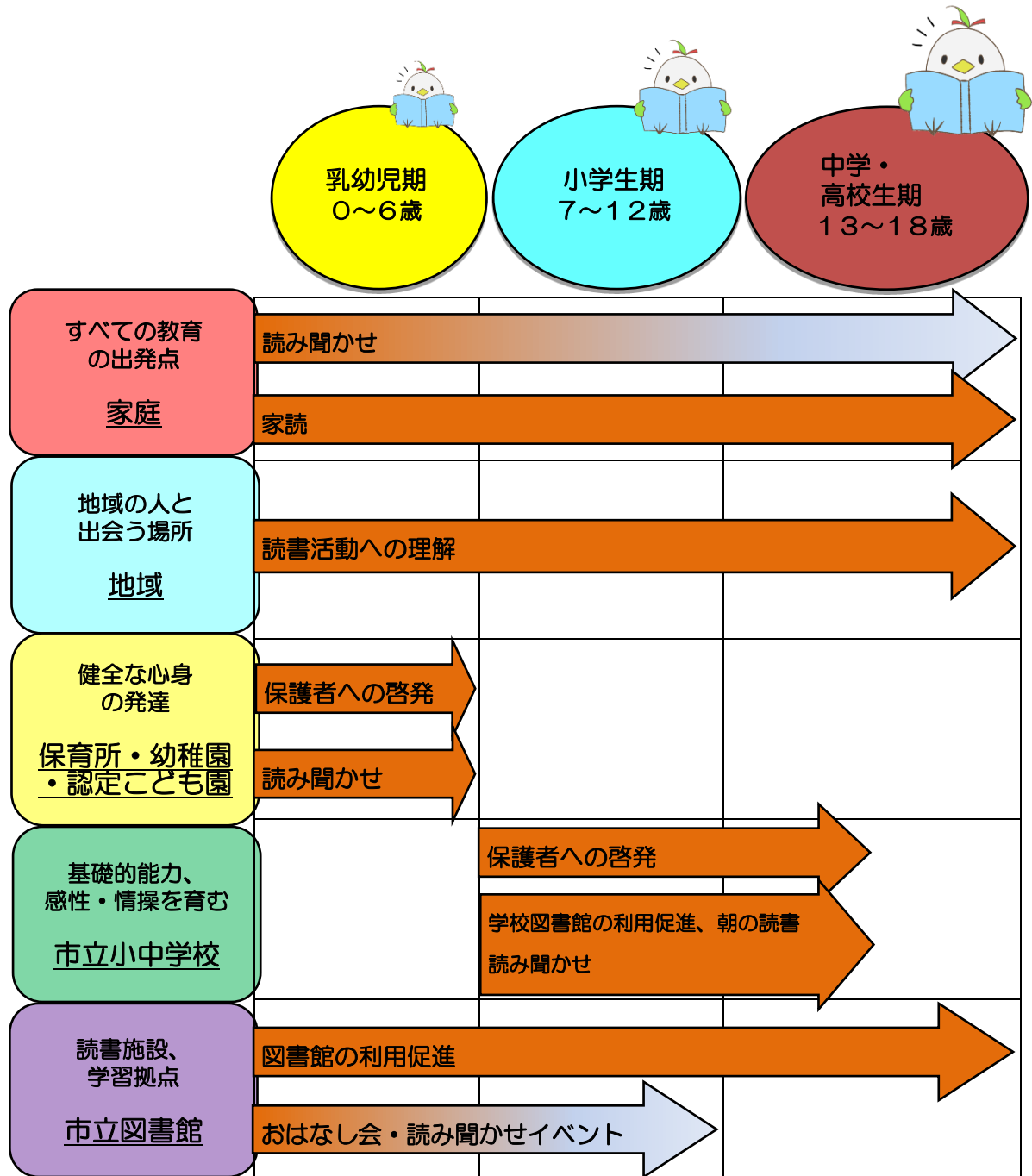
子どもの読書活動の推進にあたっては、家庭、地域、市内の保育所・幼稚園・認定こども園、市立小中学校及び市立図書館等が連携し、子どもたちの読書環境を整えることが大切です。

このため、県、他の市町及び関係団体と連携を図り、積極的に情報交換を行い、子どもたちの読書活動の推進に取り組みます。

また、それぞれの取り組みを効果的に進めるために、定期的に進捗状況の把握、点検に努めます。

第1章 計画策定にあたって

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの成長に合わせ、それぞれが役割を持ち、連携して機能し合い、子どもの読書活動に関わっていくことが大切です。



第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

1 子どもの読書活動の現状

情報化社会の進展により、便利さが増す一方で、従来のテレビやゲームに加え、パソコン、タブレット端末及びスマートフォン等のインターネットを介した様々な情報メディアの活用が低年齢化しており、子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」が深刻化してきています。

本との出会いは、考え方や生き方を学び、世界観を広げ、空想的な世界を育み、夢や希望を持つことにつながります。読書によって、多くの言葉を学び、新しい世界に触れ、幅広い知識を身につけ、感性を磨き、人とのつながりを深めることができることを改めて周知していく必要があります。

2 アンケート調査による検証

本市には市立小学校 8 校、市立中学校 4 校があり、令和4年5月1日現在の児童・生徒数は、市立小学校児童 4,536 人、市立中学校生徒 2,153 人です。

本市の子どもの読書に関する現状を把握し、「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」策定に資することを目的として、令和4年8～9月に市立小中学校在籍の小学校5年生 769 人、中学校2年生 577 人の児童・生徒、さらに普段より市立図書館を利用している保護者 220 人と市内 25 か所の保育所・幼稚園を対象に、読書アンケート調査を実施しました（アンケート調査の結果は資料編に掲載）。

アンケート結果から、全く本を読まない児童・生徒（不読者）の割合は、小学校5年生が 5.1%、（全国平均 6.5%）^{※1} 中学校2年生が 10.4%（全国平均 21.6%）^{※1} となっています。また、ほとんどの子どもが、1か月に1冊以上の本を読んでいることになり、全国と比べても、不読者の割合は少ないと言えます（資料P3 問6）。

一方で、1か月の読書冊数で最も多い「21冊以上」は、小学校5年生では 13.7%と一定数が存在しますが、中学校2年生になると 4.7%と1/3近くに減少しています。また、本（読書）が嫌いな児童・生徒の割合は、「嫌い」「どちらかという嫌い」の合計で小学校5年生が 15.0%、中学校2年生が 23.0%となっており、中学生のほうが、読書を嫌う割合が多い状況です（資料P1 問1）。これは、全国的に中学生以降に様々な情報メディアに接する

※1 全国平均

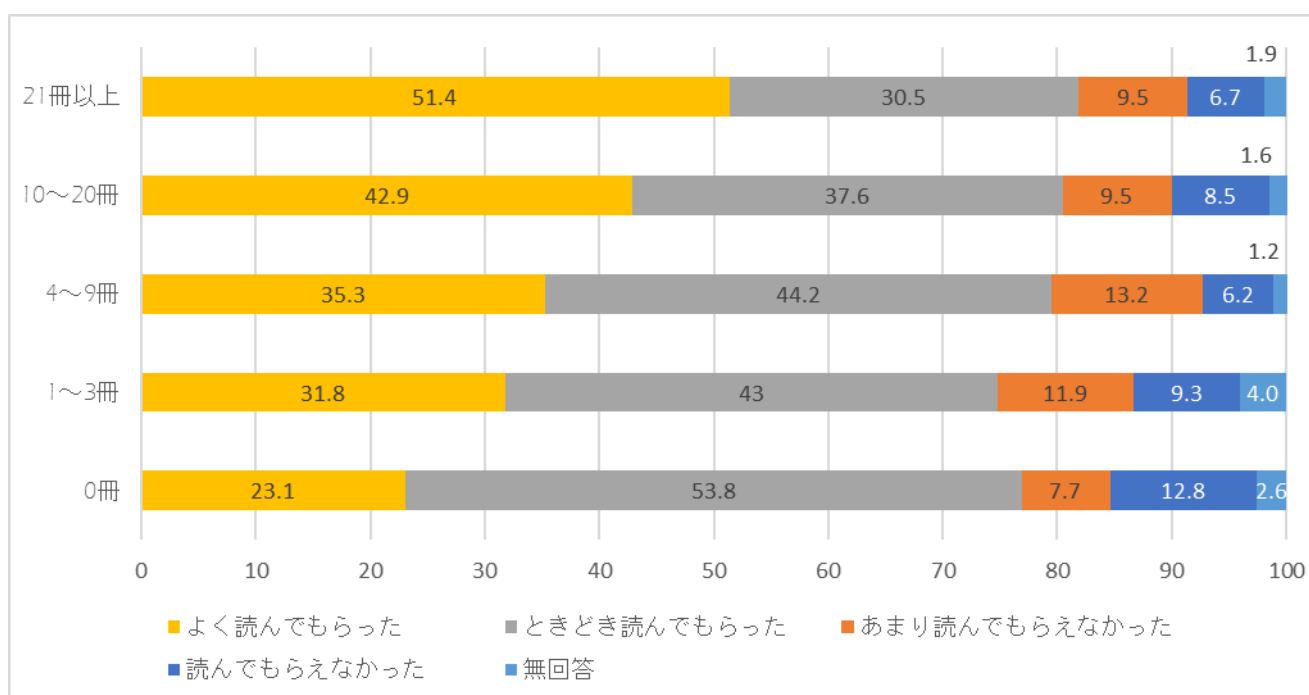
第67回学校読書調査（公益社団法人 全国学校図書館協議会）

第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

機会が増えることに比例して、日常的な読書習慣から遠ざかってしまうことが、他自治体のアンケート結果等から指摘されていますが、本市のアンケート結果においても、小学生に比べ、中学生のほうが「スマホやインターネットをするから」という回答率が高くなっており、同様の傾向が伺えます（資料P3 問7、P4 問8）。

また、アンケート結果から、幼少期の読み聞かせと小学校5年生の読書量の相関関係を分析した結果（下表）、幼少時から家庭等で読み聞かせの機会が多かった児童は、読書冊数が多い傾向にあることも分かりました。

子どもの1月あたりの読書冊数と幼少期の読書環境



こうしたことから、本を読まない子どもたちの読書意欲を高め、日常的に読書する習慣を付けさせることが重要であり、そのために、子どもたち自身が読書の楽しさを感じる機会を、さらに増やしていく必要があります。



第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

3 第1次計画の取り組み状況及び検証

「鳥栖市子ども読書活動推進計画（以下「第1次計画」という。）」に基づき、平成30年度から、家庭、地域、市内の保育所・幼稚園・認定こども園、市立小中学校及び市立図書館が連携し、読書活動を推進する環境整備や様々な取り組みを行ってきました。しかしながら、令和2年頃から今日まで続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、一時は、事業の休止あるいは見直しせざるを得ない時期もありました。現在は、感染対策を徹底することで、取り組みを少しずつ再開しつつあります。

(1) 家庭における取り組みの現状と課題

①保護者への働きかけ

子どもの読書活動の意義や重要性、楽しさや家庭で取り組めることを知ってもらうことを目的に、次の事業を継続的に行い、保護者への情報提供に努めました。

- ・「定例おはなし会」等の充実と保護者への参加呼びかけ
- ・読み聞かせノート（佐賀県作成）の活用

②「家読(うちどく)」の推進

「家読(うちどく)」とは、家庭で家族と一緒に本を読み、感想を語り合うことで、家族間のコミュニケーションを深めることを目的にした取り組みのことです。市立図書館では、館内の特集展示での家読の紹介や、ポスター掲示・啓発、家読リーフレットの配布を行うほか、「我が家の読み聞かせ人気投票」を行い、各家庭での人気本の情報を提供するなどの支援を行い、家読の推進に努めました。

家庭でも、「ノーテレビ・ノーゲームデー」にあわせて家読の取り組みを行い、親子で本を読み、読書カードに感想を書き、親子で読書時間を共有することができたとの意見がありました。

読書アンケート(資料P5 問12)の結果では、家読を行っている家庭は、小学校5年生で28.2%と1/3程度となっており、家読という言葉自体を知らない割合も小学校5年生で55.9%、中学校2年生で63.1%もあることから、家読の周知を図りながら、家読に自然に取り組んでいけるような様々な仕掛けの提供が望まれます。

第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

(2) 地域における取り組みの現状と課題

①まちづくり推進センターの読書環境等の整備

地域のまちづくり推進センターでは、図書コーナーや読書コーナーが設置されており、子どもたちがいつでも本に親しめるよう、児童書コーナーの充実が図られています。図書の充実については、購入や寄贈によるもののほか、市立図書館の除籍本も活用されています。

また、地区PTAからの要望により、令和2年6月から全8地区のまちづくり推進センターに本の返却ポストを設置し、市立図書館の貸出本の返却・回収を行うこととしました。

②子育て支援センター等における読書活動の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、多くの事業を中止せざるを得ない時期もありましたが、子育て支援センターや児童センターにおけるおはなし会や絵本の読み聞かせ等の活動を、子どもたちが本に親しめるよう感染対策に工夫しながら実施しました。

これらの関係機関では、子どもと保護者がさらにコミュニケーションを図れるように、絵本を活用し、子どもが自然と読書に親しめるよう、レクリエーションや遊びの中に本を取り入れたイベントの取り組みに努めました。

③ボランティアとの連携・協力

各関係機関のニーズにあわせて、ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせの機会や活躍の場を拡充できるよう支援しました。

④職員の研修

子育て支援センターや児童センターの職員が、読み聞かせに必要な知識・技能を習得できるよう、佐賀県主催の講座の受講や研修を行いました。

(3) 保育所・幼稚園・認定こども園における取り組みの現状と課題

①読書活動を取り入れた保育・教育の充実

子どもたちの興味や発達段階に応じた様々な取り組みが、これからも重要であることから、子ども（幼児）の成長発達段階に応じて、本の読み聞かせ、手遊びやわらべうたなどが、実施されています。

また、読書活動アンケートの結果では、外部のボランティア団体がおはなし会等を行っている割合は、コロナ禍の影響もあり、わずか2割（資料P17問8）にとどまっており、感染症対策を含め、近年ますます業務が増加している職員の一助とするためにも、こうした外部団体等の活用を検討する必要があります。

第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

②保護者への情報発信

各施設のホームページや園だより・クラスだより等を通じて、本に親しむことの大切さや意義について、保護者への情報発信を行っています。

③職員の研修

児童書に関する佐賀県や鳥栖市保育会主催の講座・研修会に、保育士や幼稚園教諭等の職員が参加する機会が得られるよう、連絡調整に努めました。なお、読書活動アンケートの結果では、職員が読み聞かせ等について学ぶ機会があるとの回答は56.0%でした（資料P16 問6）。

(4) 学校における取り組みの現状と課題

①学校図書館の環境整備

文部科学省が示す「学校図書館図書基準（平成5年3月）」を基に、学校図書館事務補助員（司書等）が各学校の特色を活かし、調べ学習や各教科等の教育活動を支える蔵書の充実に努めました。

読書アンケートの結果では、学校図書館を全く利用しない児童・生徒の割合が、小中学校あわせて20%程度あるため（資料P6 問15）、子どもたちが、今まで以上に行きたくなる・居たくなる・利用しやすい魅力ある学校図書館づくりについて、さらに工夫し、全く利用しない児童・生徒の減少に努めていく必要があります。

②児童・生徒の読書活動の推進

小中学校の各教科で、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、朝の読書（朝読^{※2}）など、児童・生徒が楽しみながら読書習慣を身に付けることができる活動の推進に努めました。

子どもたちが読書をさらに身近なものにできるように、図書委員会活動などを通じて各学校で工夫をこらしながら、朝読や図書館まつり、平和学習時の読み聞かせ等の継続的な実施やさらなる取り組みが必要とされています。

③家庭や地域への情報発信

学校図書館だよりや学校だより、学校ホームページ等を通じて、保護者や地域へ読書の大切さや楽しさ、多読児童・生徒の紹介など、積極的に情報発信が行われています。

※2朝の読書

通称「朝読（あさどく）」。学校において毎朝始業前10分程度の時間を利用して全校の児童生徒と教師が一斉に自分の好きな本を読むという読書推進活動。「みんなでやる・毎日やる・好きな本でよい・ただ読むだけ」が四原則。

第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

④読書活動を進めるための連携協力・支援

読み聞かせボランティアを活用した定期的な読み聞かせや、市立図書館の団体貸出を活用するなど、連携協力を推進しました。とくに読み聞かせボランティアの方たちが関わることで、選書の幅が広がり、子どもたちが色々な本に興味を持つことができました。

また、各学校では、「朝読」の時間を利用した読み聞かせボランティア活動が行われていることから、情報共有や研修会等への参加を呼びかけ、活動を支援しました。

⑤学校図書館の情報化

学校図書館の蔵書や児童・生徒の貸出情報等の適正な管理のための情報化を目指し、平成30年7月に市立小学校図書館で図書システムの運用を開始しました。今後は市立中学校のシステム化についても、検討を進めていく必要があります。

⑥市立図書館との連携

児童・生徒の読書活動や多様化する調べ学習等に市立図書館との協力関係が大切となるため、学校図書館事務補助員（司書等）と市立図書館職員が定期的に情報交換する場を設けるなど、市立図書館との連携を強化しました。

また、令和2年度から市立小中学校への本のデリバリーが開始されました。今後も色々な面からアプローチし、資料の相談をはじめ、各学校の図書館の取り組みを紹介するなど、市立図書館と連携していく必要があります。

(5) 市立図書館における取り組みの現状と課題

①図書資料の充実

子どもの知的好奇心を常に刺激し続けることのできる絵本や紙芝居、児童書、調べ学習や総合的な学習の時間のための図書資料の充実に努め、子どもたちにとって魅力ある図書館づくりに努めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限中においても、自宅にいながら本に親しむ場の提供を考え、「おうち de 図書館」や来館時でも短時間で保護者が本を選べる「パパッとパック」の作成などを行い、「いつも子どもたちのそばに本がある」環境をつくれるよう様々な取り組みを推進しました。

②図書館司書の専門性の向上

児童サービスに携わる図書館司書は、子どもの本に関する豊富な知識と、子どもに対する深い理解を必要とします。より専門的な知識・技能を習得するた

第2章 第1次計画の検証及び読書活動の現状と課題

めの研修を行うとともに、選書会議の開催やブックフェアへの参加、県内児童サービス研究会などの佐賀県主催の研修会や各研究会にも積極的な参加に努め、その他の研修や自己啓発によるスキルアップを実践するなど専門性の向上を図っています。

③おはなし会・子ども向けイベントの開催

対象となる子どもの年齢に合わせて乳児向けのおはなし会「とっとのめ」や幼児・児童向けおはなし会を月に2回定期的に行うほか、季節のおはなし会として、「春のおたのしみおはなし会」や「冬のおたのしみおはなし会」を開催しています。

また、毎年夏休みの期間には「わんぱく教室」と題して、ものづくり体験教室を開催しています。

④ボランティアの育成・支援

初心者向けの読み聞かせボランティア養成講座や、すでにボランティアとして活動している人向けの読み聞かせスキルアップ講習会、ストーリーテリング入門講座など様々な研修会を開催しています。また、読み聞かせをされている方向けの手引きを作成し、図書館ホームページに公開するなど、読み聞かせボランティアグループの活動支援を行っています。

また、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校などでの活動に繋がるように、市立図書館内に読み聞かせボランティア応援コーナーを設置し、「メンバー募集中のボランティアグループ」の掲示による情報発信や、「読み聞かせをやりたい方」の募集登録の受付を行うなど、積極的な支援に努めました。

今後は、ネットワーク化を図り、定期的な情報交換が行われるよう、ボランティア団体を支援していく必要があります。

⑤家庭、地域の関係機関等への支援、情報発信

家庭をはじめ、子育て支援センター・児童センター・まちづくり推進センター、保育所・幼稚園・認定こども園、市立小中学校、放課後児童クラブなど地域の関係機関に対し、子どもたちに質の高い読書を提供できるよう、図書館司書おすすめの本の紹介や「ほやほや教室」で図書館の案内を行いました。

また、子どもたちが本と出会うきっかけの一つとなるように、市立図書館のイベントを市報や市立図書館ホームページで積極的に広報したほか、「児童室あなたにピッタリのお役立ちガイド」を作成し、ホームページで公開しました。

さらに、学校への支援として、学校図書館の閉館中に移動図書館車を活用して貸出等の支援を行いました。

その他、市内短期大学との共催講座、市立図書館除籍本の提供、中高生の職場体験等の受け入れなどを行いました。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

1 新しい視点

(1) コロナ禍以降の新しい生活様式に対応した読書活動の展開

令和2年頃から今日まで続く新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う社会活動への影響は、家庭生活や子どもの学習活動に大きな弊害をもたらし、読書活動支援事業も縮小・中止を余儀なくされました。

また、感染症対策を契機として、文部科学省が推進するGIGAスクール構想^{※3}の実現が一気に加速しました。本市においても全ての市立小中学生にタブレット型端末が貸与され、学校教育の現場におけるICT（情報通信技術）の活用が飛躍的な広がりをみせています。

このような教育環境の急激な変化が、今後の子どもの読書活動の展開にどのような影響・変化をもたらすかに留意していく必要があります。

新しい生活様式に適應しながらも、本に親しむことを通じて、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことの重要性について、理解と関心を深めるために、さらなる情報の提供と啓発に努めます。

(2) デジタル化の時代に合わせた読書活動の推進

近年、子どもたちは、タブレット型端末やスマートフォン等の利用の機会が増加する中で、様々な分野の多様な情報に容易に触れられる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になる傾向があります。文章の構造や内容を的確に捉えながら情報の中身を吟味する力や、読み解く力を身につけ、正しい情報収集に努めるスキルが必要と考えられます。例えば、調べものの場合、必ず裏付けを明確にし、電子書籍や紙媒体の本など複数の資料で調査することも必要となります。

思考力や表現力、豊かな感性と創造性などの醸成は、本来、読書習慣から得られるものです。しかしながら、デジタル化社会の現代においては、活字の媒体を紙の書籍のみにこだわることは、もはや現実的でないことも事実です。

電子書籍について、読書アンケートの結果では、利用することがある児童・生徒は小学校5年生が23.1%、中学校2年生が30.6%とまだまだ低く、電子書籍そのものを知らない割合も小学校5年生が37.5%、中学校2年生が19.7%となっています（資料P7 問18）。

また、子どもに電子書籍をすでに利用させている、あるいは勧めたいと考えている保護者が32.0%であるのに対し、67.9%の保護者が電子書籍を勧めないと考えていることがわかりました（資料P14 問21）。

※3GIGAスクール構想

全国の児童・生徒に1人に1台のPC端末と高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

一部の公共図書館が導入している電子書籍では、コンテンツの出版数が限られているため、利用も少ない状況です。

しかし、今後、ますます広がるデジタル社会や GIGA スクール構想に適應していくためにも、子どもたちにとって有用な電子書籍での読書環境構築の必要性について、今後、検討を進めていく必要があります。

電子書籍の活用については、先進的な取り組みをしている佐賀県立図書館のサービスの活用を紹介するなど、その活用についての啓発を様々な機会に推進していきます。

これらを踏まえ、今後の取り組みについて記します。

2 家庭における今後の取り組み

(1) 家庭の役割

家庭は子どもが初めて言葉を覚え、本に出会い、読書することのよろこびを感じる場所であり、すべての教育の出発点ともいえます。幼い子どもが読書の楽しさを知るには、おはなしをしてくれる人や本を読んでくれる人の存在が必要です。

また、読書活動が家庭の中で位置付けられ、継続して行われるよう、保護者の配慮が必要です。

(2) 主な取り組み

①保護者への働きかけ

まずは保護者に対し、読書活動の意義や重要性、楽しさや家庭でできることをこれまで以上に再認識してもらうことが必要です。このため、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、市立小中学校及び市立図書館など、子どもたちが集まる施設における、おはなし会や絵本の読み聞かせ等の充実を図るなど、さまざまな機会を通じて保護者への働きかけに努めます。

②「家読（うちどく）」の推進

まずは家読の意義について周知を図り、その取り組みを支援します。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

3 地域における今後の取り組み

(1) 地域の役割

子どもにとって、まちづくり推進センターは、様々な体験活動や学びの場であり、また、地域の人と出会う場所で、幅広い年齢層の人と交流できる場でもあります。

子育て支援センターは、主に家庭で未就園児の子育てをしている保護者と子どもを対象に、保育所などの施設を開放しています。

児童センターは、概ね3歳以上から就学前の幼児と保護者及び小学生を対象に、社会福祉会館を開放しています。これらの施設では児童書を活用した様々な催しが行われており、子どもが読書活動に親しめる場所のひとつとなっています。

(2) 主な取り組み

①まちづくり推進センターの読書環境の整備

子どもが、いつでもどこでも本に親しめるよう、図書館除籍本の活用などまちづくり推進センター等の児童書コーナーの充実に努めます。

②子育て支援センター等における読書活動の推進

子どもたちが自然と読書に親しめるよう、おはなし会や絵本の読み聞かせ等の活動の推進に努めます。

また、子育て支援センターや児童センターでは、レクリエーションや遊びの中に本を取り入れたイベントを開催するなど、子どもと保護者が絵本を介したコミュニケーションを図れるよう、読書活動の推進について支援します。

③ボランティアとの連携・協力

各関係機関のニーズにあわせて、ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせの機会や活躍の場を拡充できるよう支援します。

④職員の研修

子育て支援センターや児童センターは、職員が読み聞かせに必要な知識・技能を習得できるよう支援します。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

4 保育所・幼稚園・認定こども園における今後の取り組み

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園の役割

保育所・幼稚園・認定こども園は、家庭とともに子どもの人格形成の基礎を培い、心身の健全な発達を助けるための大切な場所です。

友だちとの出会いのほか、読み聞かせや絵本との出会いは、乳幼児期の好奇心や探究心を高めます。豊かな情操や生きる力の基礎を育むために、多くの絵本に親しむことができる環境づくりが望まれます。

(2) 主な取り組み

①読書活動を取り入れた保育・教育の充実

子どもの興味や発達段階に応じた魅力ある絵本や児童書などの充実に努めるとともに、保育士・幼稚園教諭による読み聞かせの機会を増やし、読書への興味・関心を育てる環境づくりに努めます。

②保護者への情報発信

各施設のホームページや園だより・クラスだよりを通じて、読書活動の大切さや意義について、情報発信に努めます。

③職員の研修

各施設は、保育士や幼稚園教諭が児童書に関する研修等に参加できるような支援に努めます。



第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

5 学校における今後の取り組み

(1) 学校の役割

学校は、児童・生徒の読書習慣を形成していくうえで、大きな役割を担っています。子どもたちは、読書活動に対する興味や関心を持ちながらも、年齢が上がるに従い読書量が減少する傾向があります。家庭や地域との連携を図りながら、学校教育の中でそれぞれの年代に応じた読書環境を整えていくことは、とても重要です。

学校教育法第21条では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」とされており、小中学校では、基礎的能力、感性・情操を育むうえでも読書活動の役割が重要視されています。

(2) 主な取り組み

①市立小中学校図書館の環境整備

市立小中学校図書館は、学校図書館法により「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」と位置付けられ、児童・生徒が自ら学ぶ「学習・情報センター」としての機能と、豊かな感性や情操を育む「読書センター」としての機能を果たすことが期待されています。

それぞれの学校の特色を活かし、子どもが今まで以上に行きたくなる・居たくなる・利用しやすい魅力ある学校図書館づくりに努めます。また、蔵書の充実に努めるとともに、調べ学習や各教科等の教育活動を支える蔵書構成について配慮します。

②児童・生徒の読書活動の推進

各教科で、市立小中学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、朝の読書（朝読）など、児童・生徒が楽しみながら読書習慣を身に付けることができる活動の推進に努めます。

司書教諭や図書主任・学校図書館事務補助員（司書等）が、図書委員会活動を活性化し、図書館だよりで、読書週間や図書館まつり等の機会に読書の楽しさを伝えるなど、子どもたちが足を運びたくなるような学校図書館を目指します。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

③家庭や地域への情報発信

学校のホームページや学校図書館だよりを通じて、保護者や地域に読書の大切さや楽しさを積極的に情報発信します。

④教科「日本語」とリンクした施策の推進

本市では、小中一貫教育の独自の取り組みとして、平成27年度から全市立小中学校で教科「日本語」の授業に取り組んでいます。これは、豊かな日本語を身につけることで、日本人としての教養を身に付け、地域や郷土、国家を愛する気持ちや国際社会における日本人としての主体性を育むことを目的にしています。

郷土の文化を学ぶ紙芝居、わらべうた、さらには教科書の中で取り上げた古典や詩歌、文学作品など、各学年の単元に対応した関連書籍を市立図書館や学校図書館の蔵書から検索・紹介するポータルサイトの設置や、より深く知るためのレファレンスの手引きなど、市立図書館と学校図書館は連携して各学年の教科「日本語」の授業の内容にリンクした効果的な支援を推進します。

⑤読書活動を進めるための連携協力・支援

読み聞かせボランティアによる定期的な読み聞かせや、市立図書館の団体貸出を活用するなど連携協力を推進します。

また、市立小中学校では、朝読（あさどく）の時間を利用した読み聞かせボランティア活動が行われていることから、情報共有や研修会等への参加を呼びかけ、ボランティア活動を支援します。

⑥学校図書館の情報化

市立小中学校図書館は、学校図書館の適正な蔵書管理や貸出管理のための情報化を推進していきます。

⑦市立図書館との連携

児童・生徒の読書活動や多様化する調べ学習等に図書館との協力関係が重要であるため、市立図書館との連携の強化に努めます。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

6 市立図書館における今後の取り組み

(1) 市立図書館の役割

図書館は、豊富な図書の中から自分が読みたい本を自由に選択することができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択し、子どもの読書活動について相談できる、最も中心的な役割を担っています。また、子どもにとっても、個人を尊重し、読書活動の機会を広げてくれる大切な場所です。

子どもたちの知的好奇心を満たし、学習を助け、子どもたちの一生の友となる「本」との出会いを提供することは、図書館の大切な役割のひとつです。

市立図書館は、様々な児童サービスを展開するだけでなく、子どもに本を届けることができるよう、国、県の計画との整合を図りながら、関係機関との協力を推進しています。

(2) 主な取り組み

①図書資料等の充実

子どもの知的好奇心を常に刺激し続けることのできる絵本や紙芝居、児童書等の図書資料の充実に努め、魅力ある図書館づくりに努めます。また、調べ学習や総合的な学習の時間のための図書等の充実に努めます。

②図書館司書の専門性の向上

児童サービスに携わる図書館司書は、子どもの本に関する豊富な知識と、子どもに対する深い理解を必要とします。より専門的な知識・技能を習得するための研修を行い、専門性の向上に努めます。

③おはなし会・子ども向けイベントの開催

対象となる子どもの年齢に合わせた乳児向け・幼児向け・児童向けのおはなし会など、本の楽しさを味わえる機会となるようなイベントの企画・開催に努めます。

また、子どもたちが本に出会うきっかけづくりとなるような取り組みを推進します。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

④ボランティアの育成・支援

おはなし会や子ども向けイベントの成果を上げるためにはボランティアの協力も不可欠です。初心者向けの読み聞かせボランティア養成講座やボランティアとして活動している人向けのスキルアップ講座などの研修会を行い、読み聞かせボランティアグループの活動を支援します。

また、市内及び近隣で活動するボランティアグループのネットワーク化を図り、定期的な情報交換が行われるよう努め、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校などでの活動に繋がるよう、積極的な支援に努めます。

⑤家庭、地域の関係機関等への支援・情報発信

家庭、子育て支援センター・児童センター・まちづくり推進センター、保育所・幼稚園・認定こども園、市立小中学校及び放課後児童クラブなど地域の関係機関に対し、子どもたちに質の高い本を提供できるよう、図書館司書おすすめの本の紹介や市立図書館からの団体貸出を行います。また、市立図書館が開催するイベントについて、市報やホームページ等により積極的に広報を行います。

まちづくり推進センターと協力し、学校の長期休業期間においても、子どもが読書に親しめるよう児童書の入れ替えを定期的に行い、魅力的で飽きのこない書棚づくりに取り組みます。

また、本市はサンメッセ鳥栖に、約2万冊の蔵書がある図書コーナーを設けています。この施設は、市立図書館の分館という位置づけではないものの、市立図書館と資料の相互貸出しや返却本の物流協力を行い、図書資料の貸出が円滑にできるようにしています。また、定期的に担当者間で情報交換を行っています。

今後も、サンメッセ鳥栖図書コーナーと連携を図りながら、家庭への支援も含め情報発信を行っていきます。

⑥ユニバーサルデザインの視点を踏まえた読書活動の推進

令和元年6月に読書バリアフリー法（「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」）が施行されました。これを踏まえ、市立図書館、学校、地域ボランティア等が連携・協力しながら、読書バリアフリーの視点に立って、障がいのある子どもや母国語が日本語でない子どもなどを含め、全ての子どもたちが自ら本に接し、読書の喜びや感動を味わえるよう、子どもたちのそれぞれのニーズに応じた読書活動を推進することが必要です。

このことから、市立図書館においては、障がいのある子どもの読書活動を

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

推進するため、マルチメディア DAISY^{※4}を平成31年3月から運用しています。今後、さらにアクセシブルな書籍（点字図書、布の絵本、触る絵本等）の充実・活用に努めるとともに、インクルーシブ教育の考え方のもと、市立小中学校の特別支援教育担当教諭向けに、これらの図書資料の紹介を積極的に行います。

また、母国語が日本語ではない子どもたちなど、日本語の読解力に応じた読書活動を推進するため、やさしい日本語による利用案内や日本語で読みやすい本のコーナーの設置などを行います。

全ての子どもたちが本に親しみ、読書を楽しんでもらうためにどのようなサービスを提供できるのか、ハード・ソフトの両面で検討を進め、誰もが読書活動を楽しむための支援を推進します。

※4 マルチメディア DAISY

本文の文字・画像が音声と同期している電子図書。DAISY（デイジー）は、誰にでもアクセスしやすいデジタル情報システムを目指して作られた国際規格です。



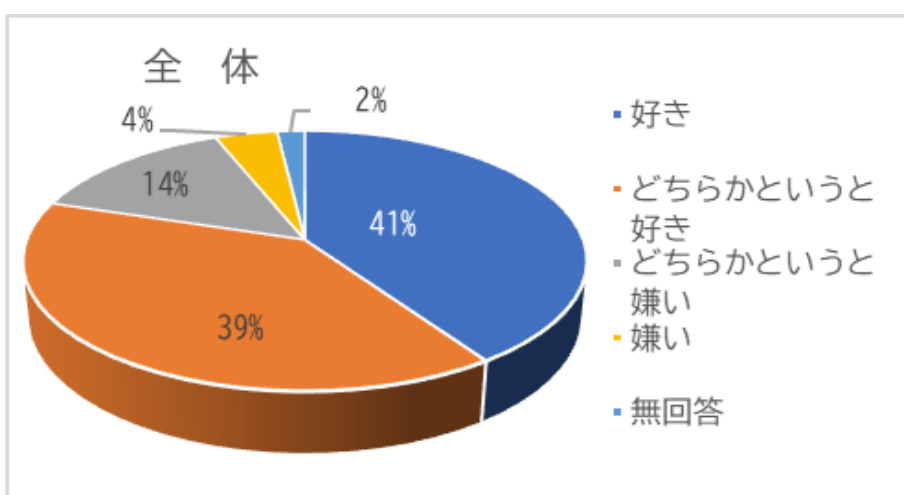
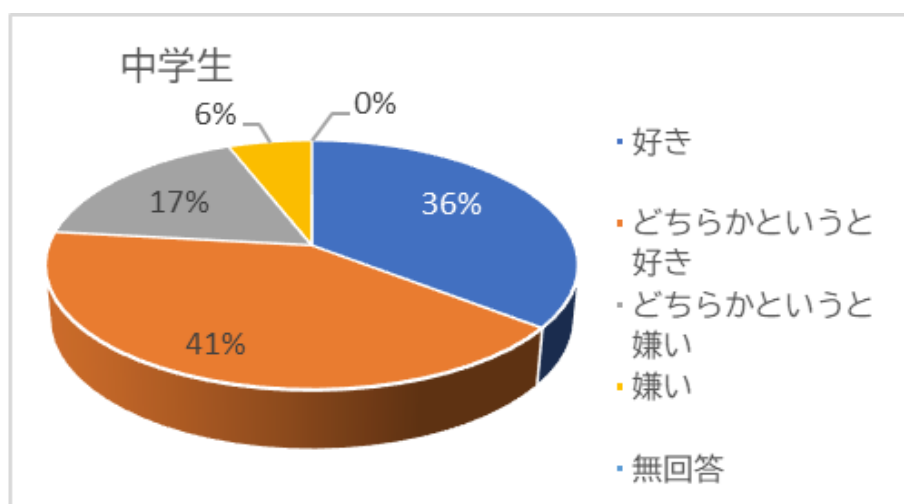
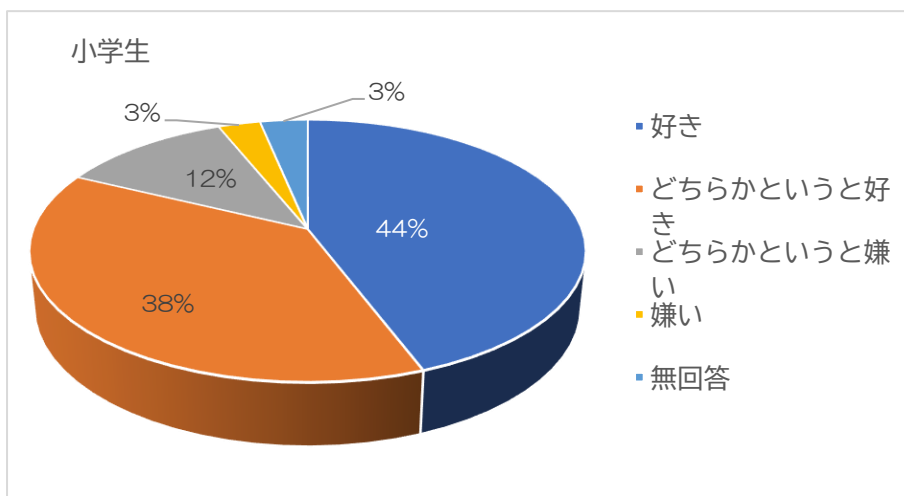
鳥栖市立図書館児童室キャラクター
ほんのとりこさん

資料編

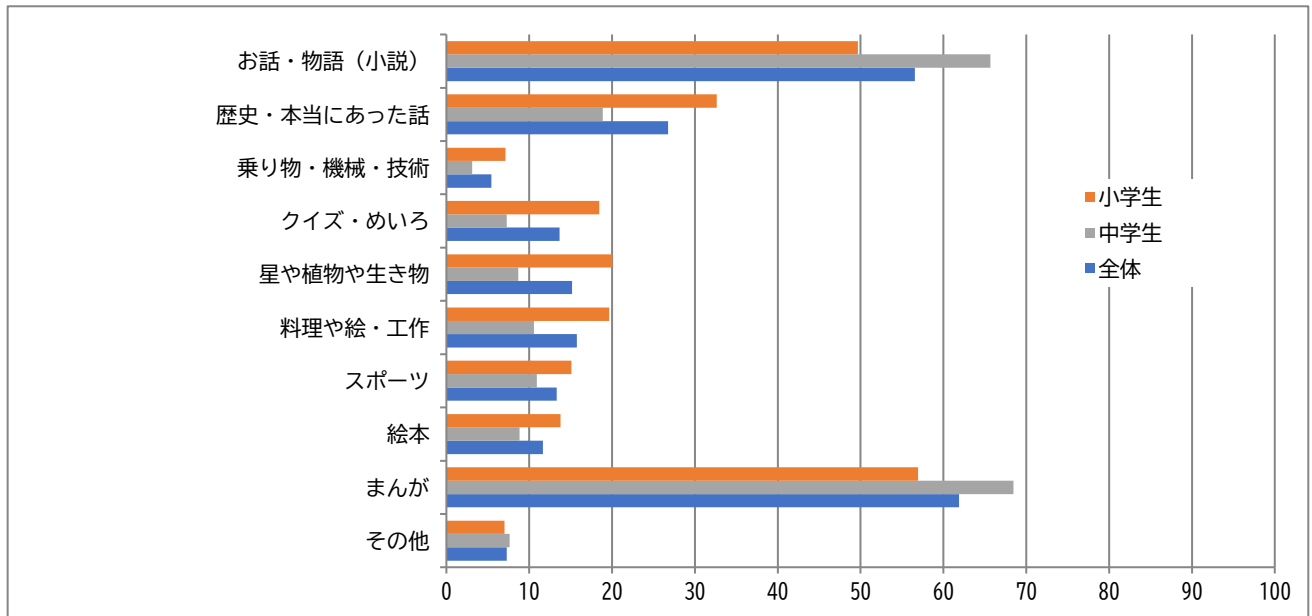
子ども読書アンケート結果（児童生徒） 令和4年8月実施

回答者 市内全小学5年生769人 中学2年生（県立は除く）577人 計1,346人

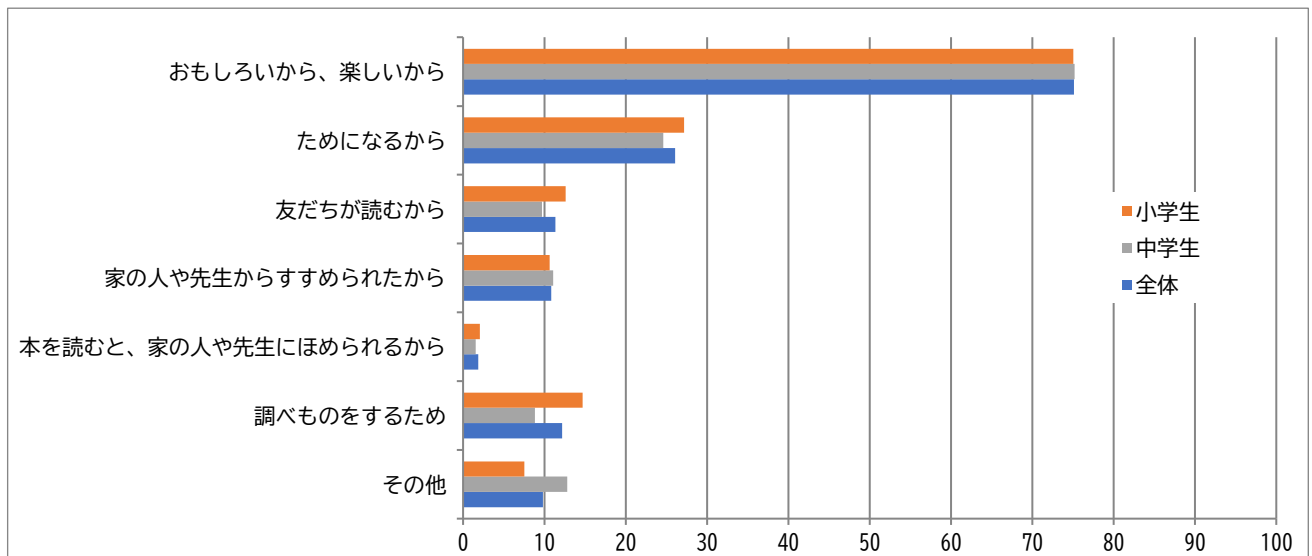
問1 あなたは本（読書）が好きですか



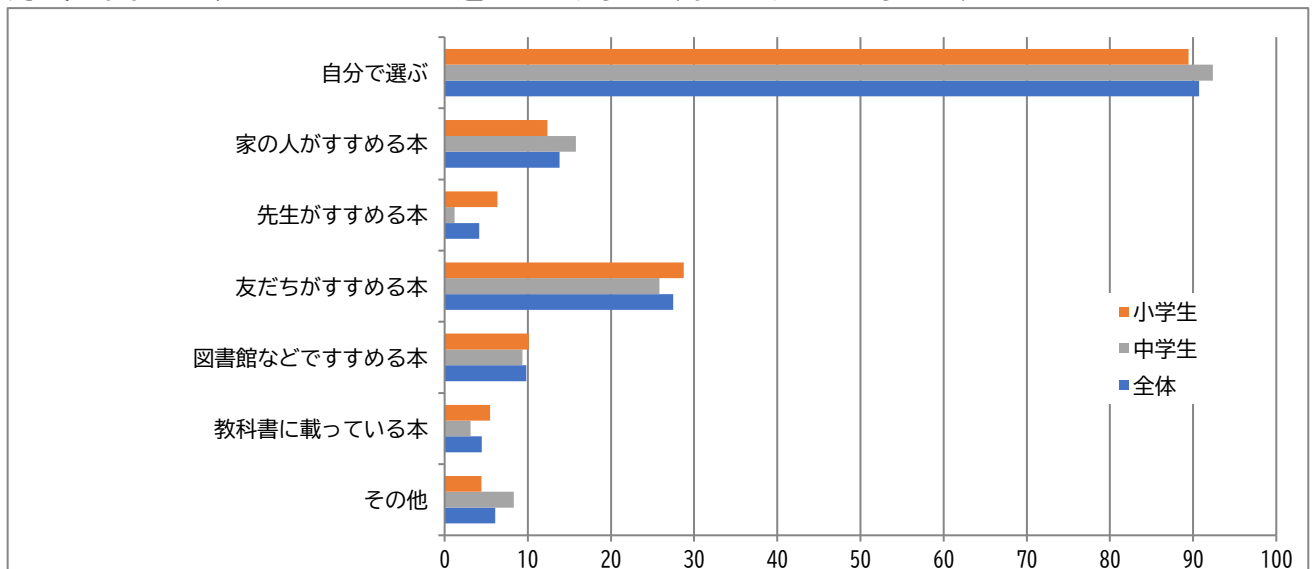
問2 あなたはどんな本が好きですか（あてはまるものすべて）



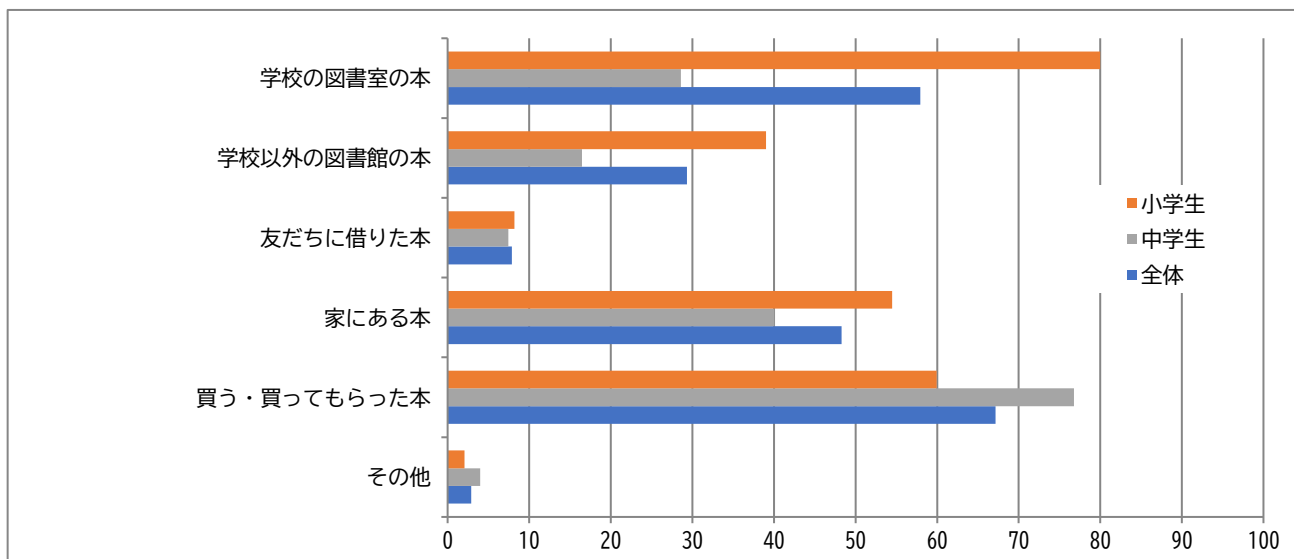
問3. あなたが本を読むようになったきっかけを教えてください（あてはまるものすべて）



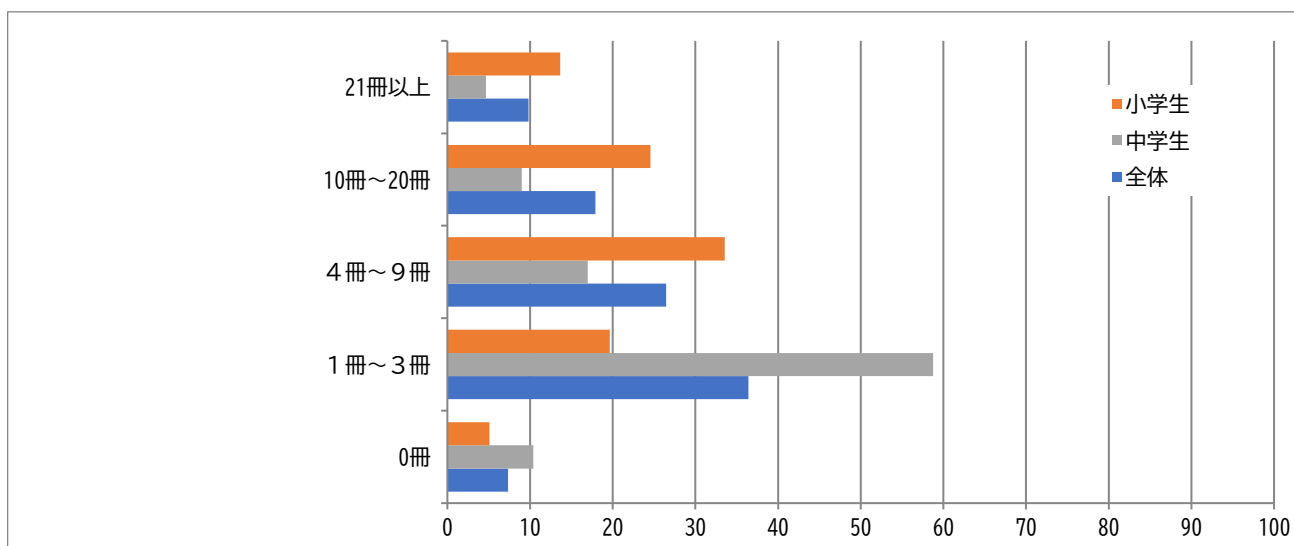
問4. あなたは本をどのようにして選んでいますか（あてはまるものすべて）



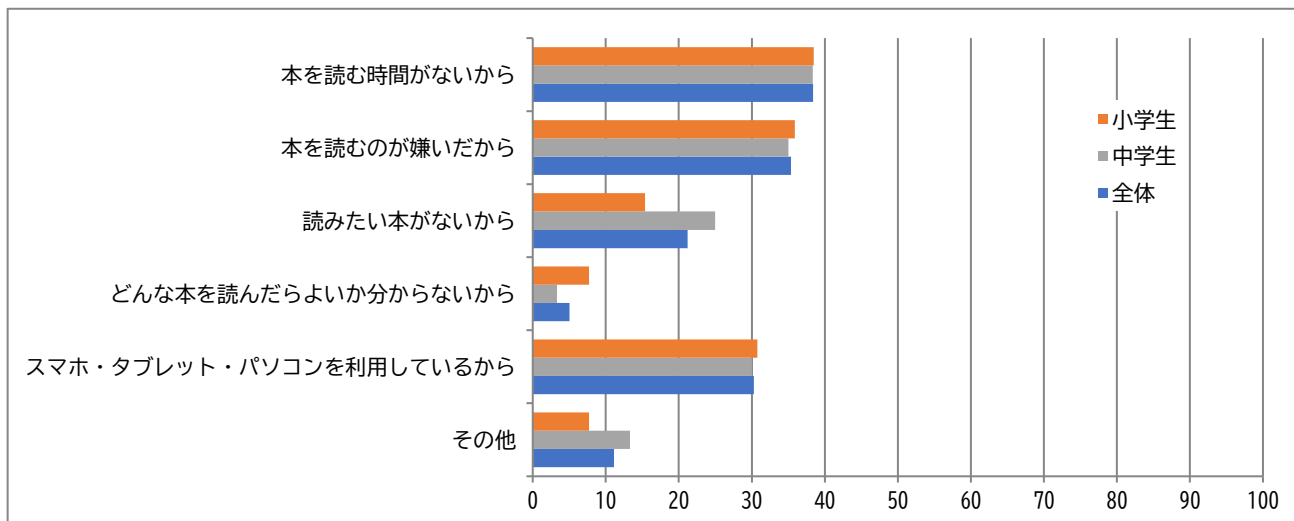
問5. あなたが読んでいる本はどこの本ですか（あてはまるものすべて）



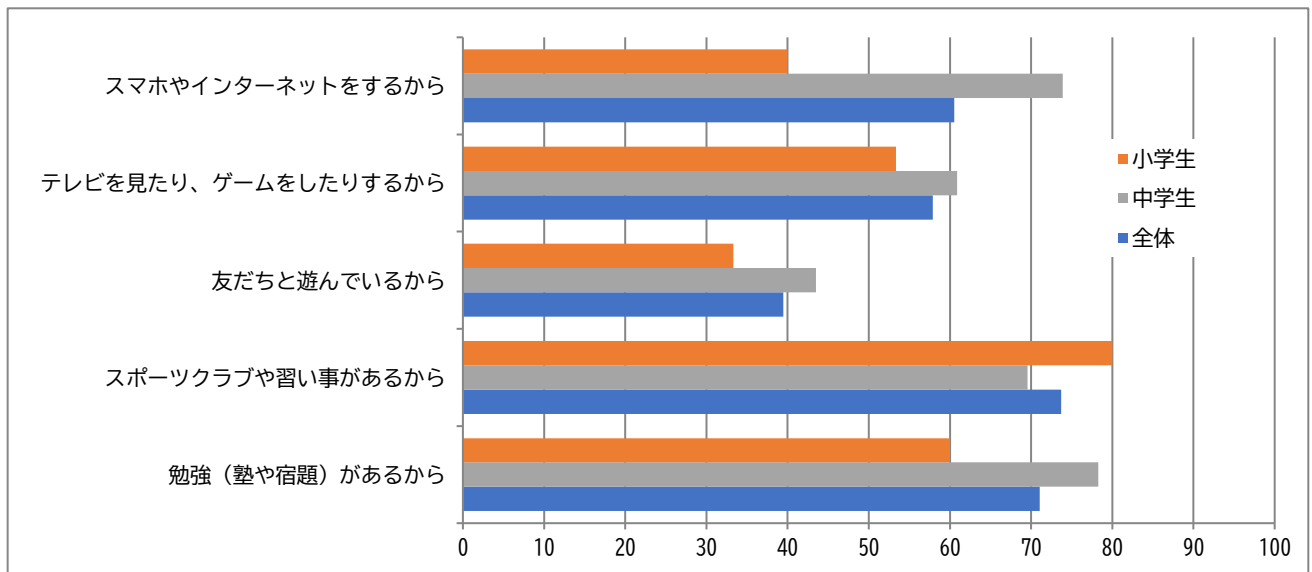
問6. あなたは1か月にどれくらい本を読みますか



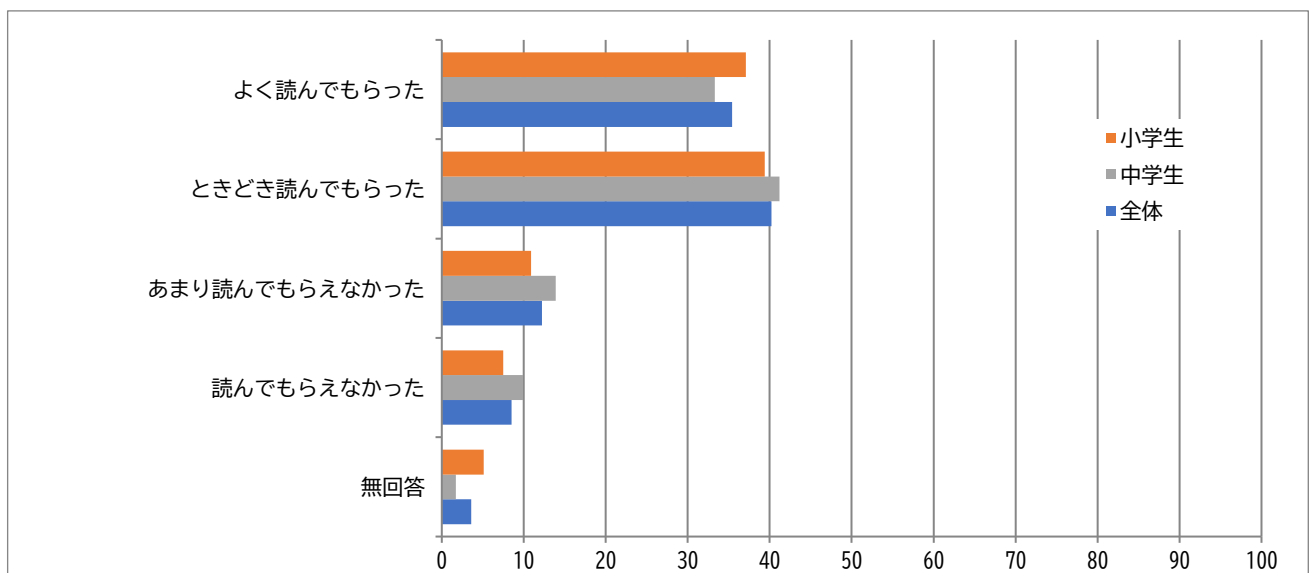
問7. (問6で「0冊」と回答した人のみ) 本を読まない理由を教えてください



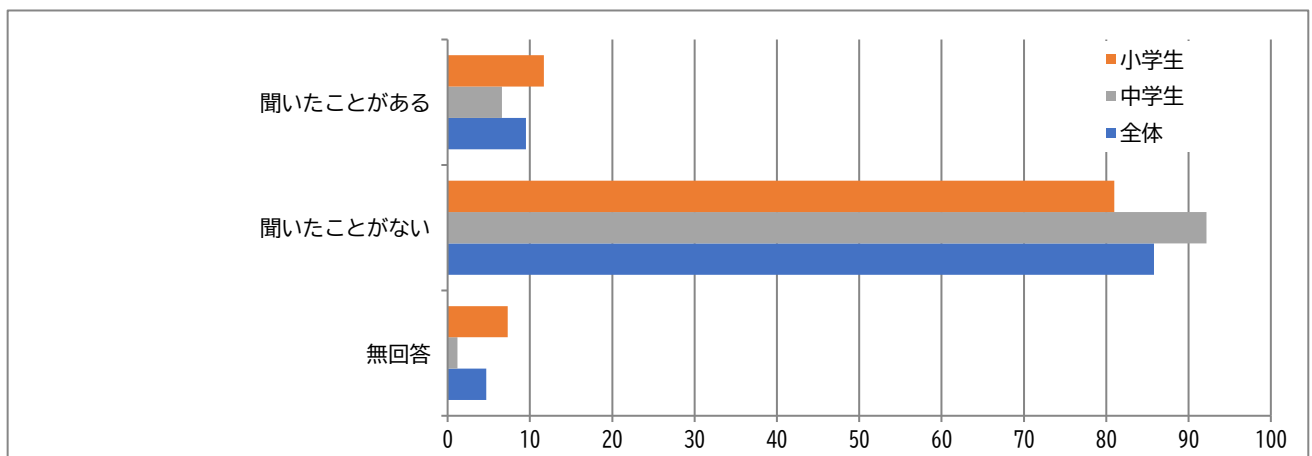
問8. (問7で本を「読む時間がない」と回答した人のみ) 本を読む時間がなかった理由を教えてください(あてはまるものすべて)



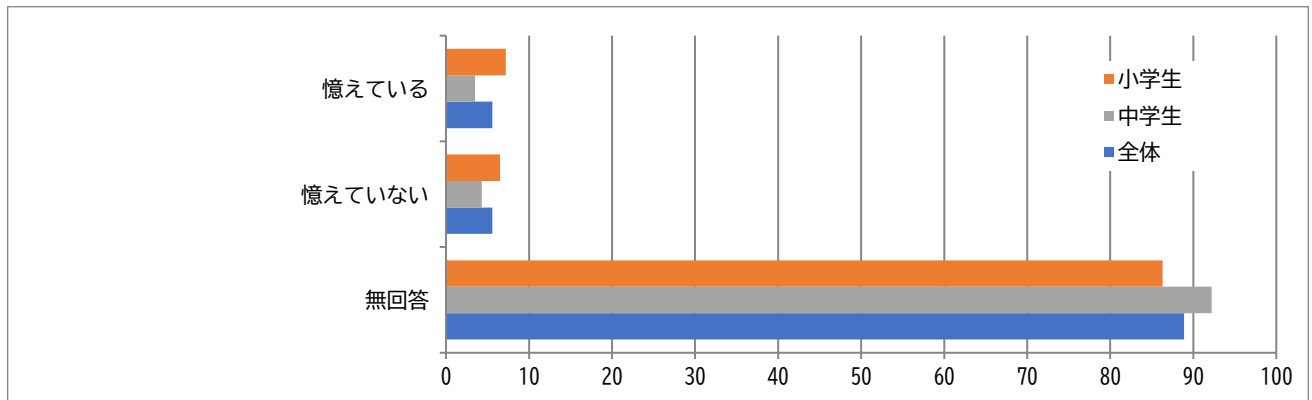
問9. あなたは小さい頃、おうちの人に本を読み聞かせてもらいましたか



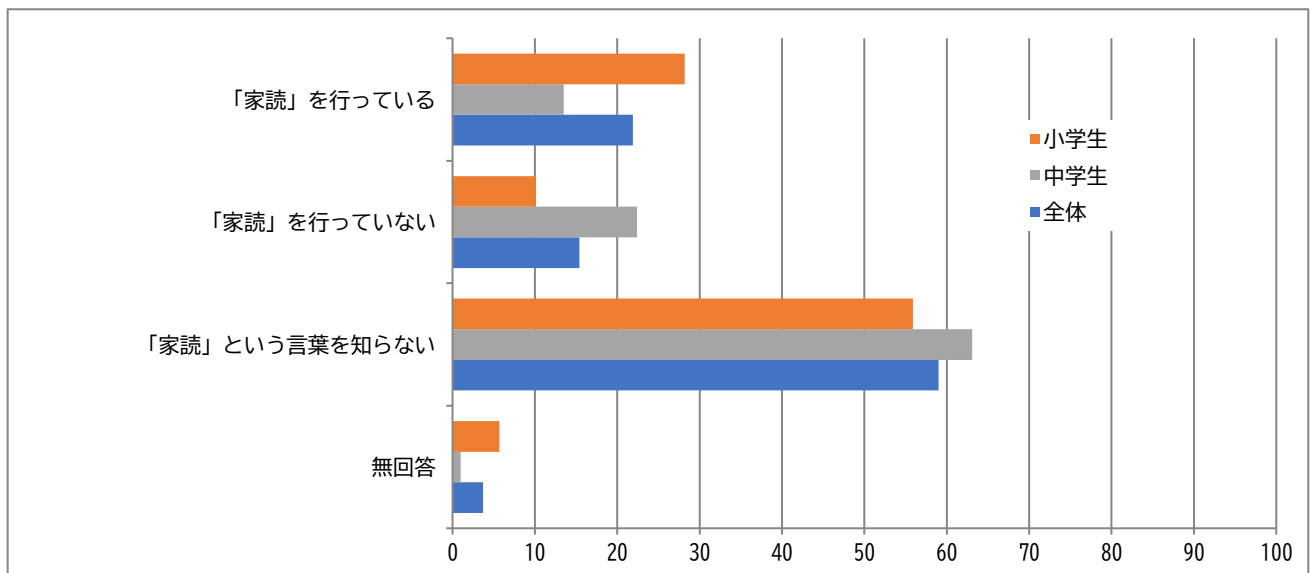
問10. あなたが生まれたとき鳥栖市、または、その時住んでいたまちから、絵本をプレゼント(ブックスタート)されたことを家族から聞いたことがありますか



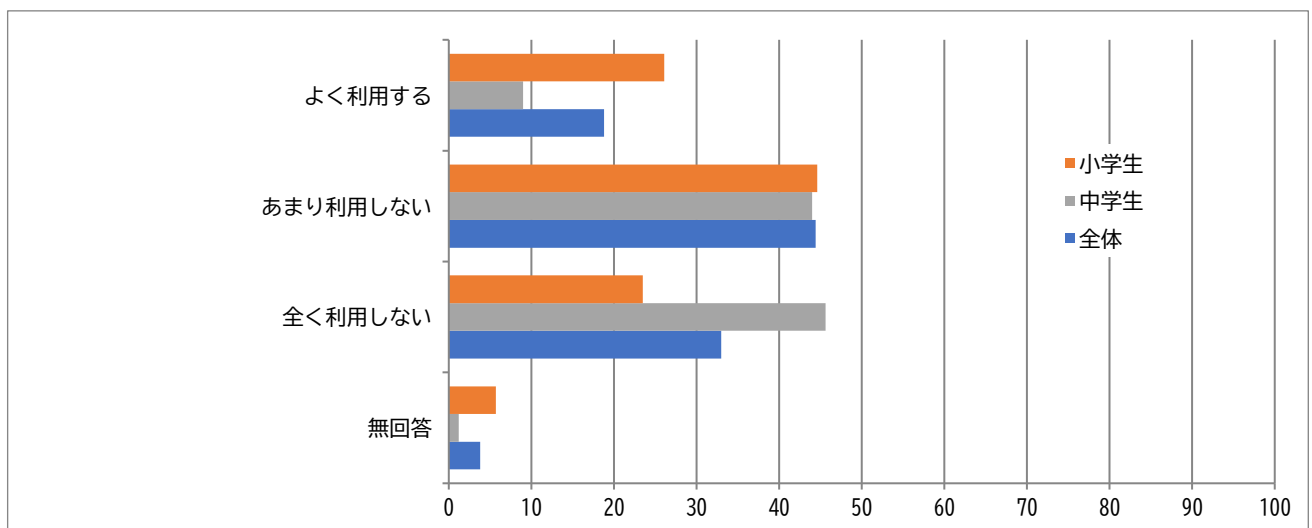
問1 1. (問10で「聞いたことがある」と回答した人のみ) あなたは、その本のことを今でも憶えていますか



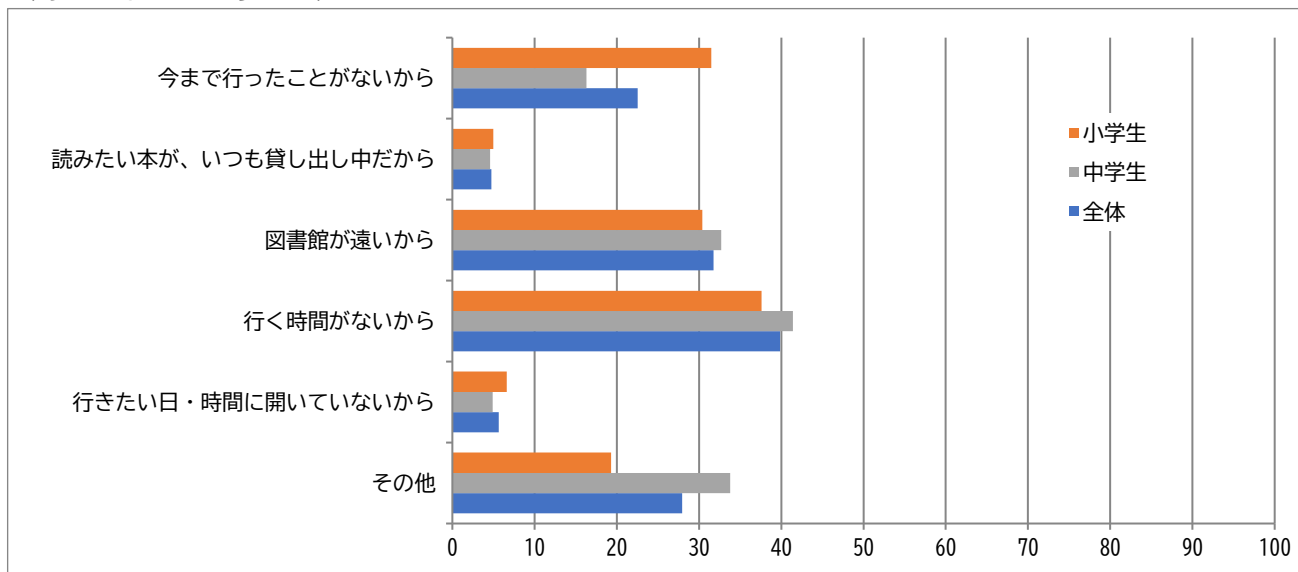
問1 2. あなたは家では「家読」^{うちどく}を行っていますか



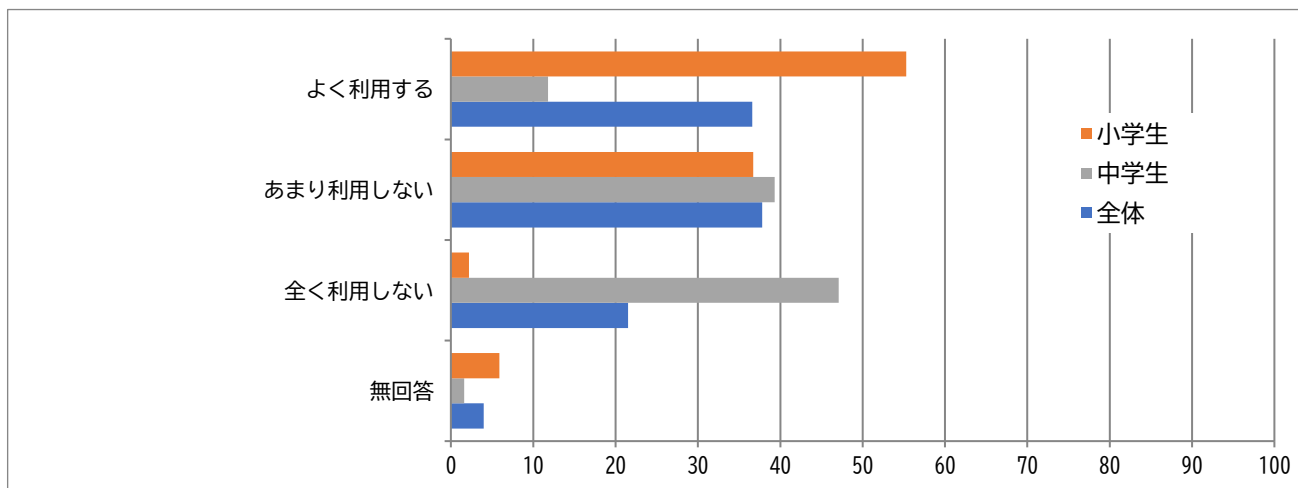
問1 3. あなたは図書館（鳥栖市立図書館だけでなくまわりの市や町の図書館も）を利用しますか（学校の図書室は除きます）



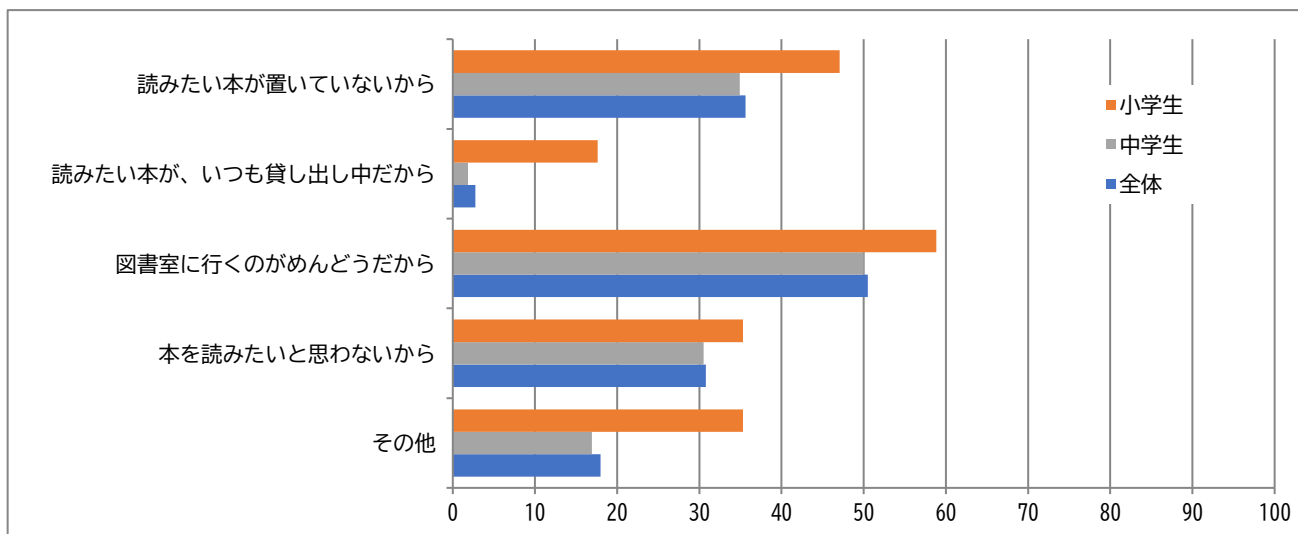
問14. (問13で「全く利用しない」と回答した人のみ) 図書館へ行かない理由を教えてください (あてはまるものすべて)



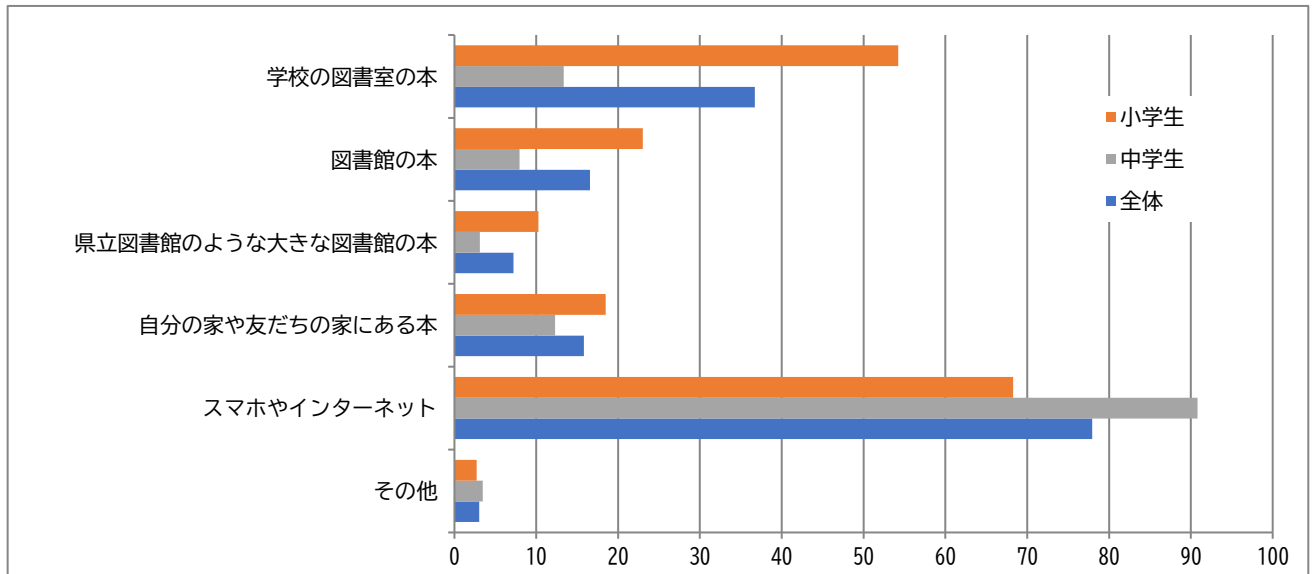
問15. あなたは学校の図書室を利用しますか



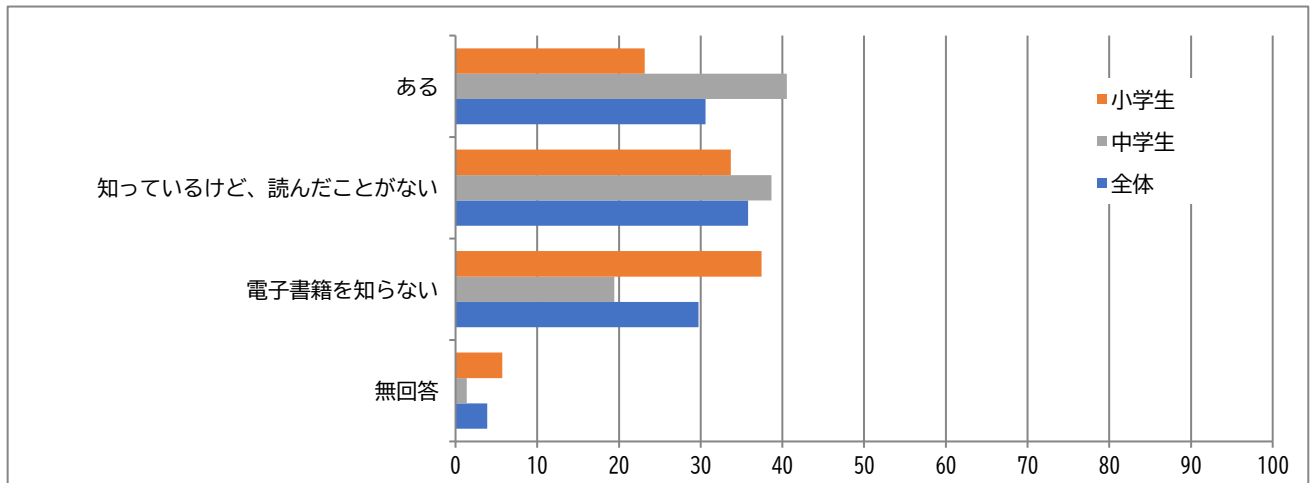
問16. (問15で「全く利用しない」と回答した人のみ) 学校の図書室へ行かない理由を教えてください (あてはまるものすべて)



問17. 調べ学習では何を使って調べていますか（あてはまるものすべて）

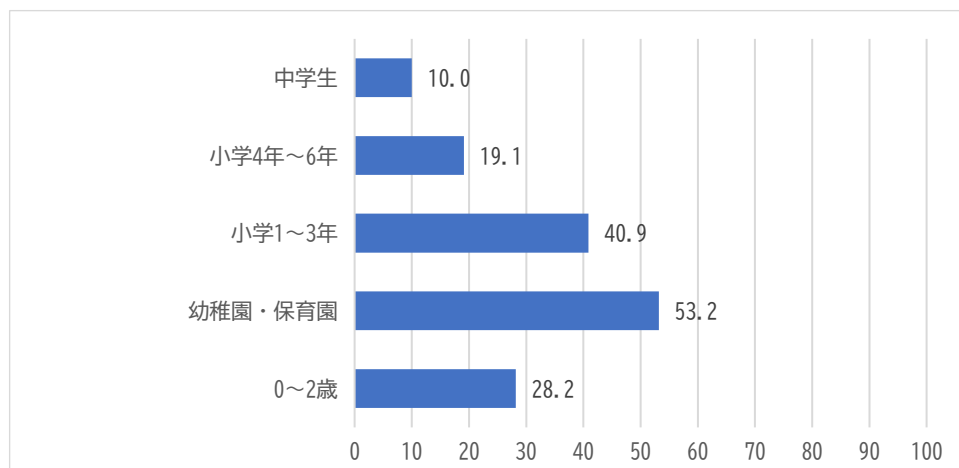


問18. あなたは電子書籍で読書することがありますか

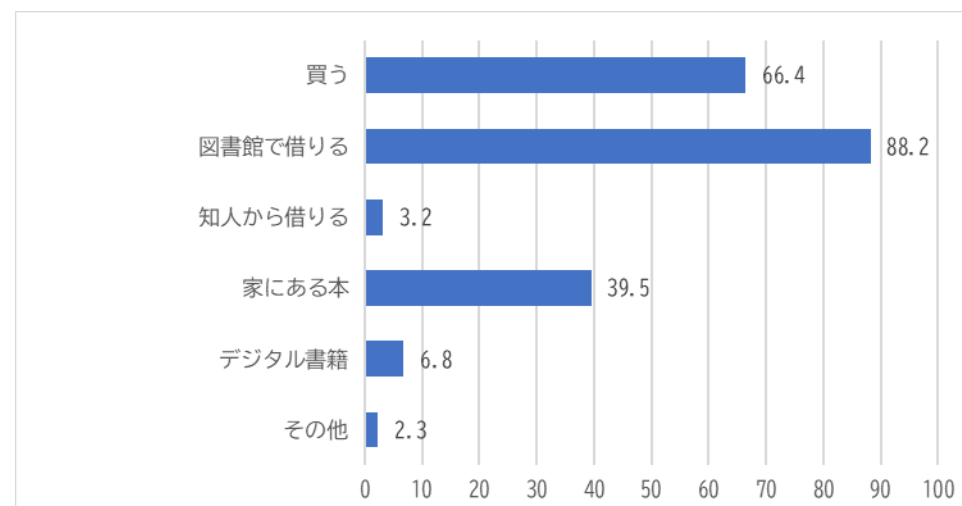


子ども読書アンケート結果（図書館来館保護者） 令和4年8月実施 回答者220人

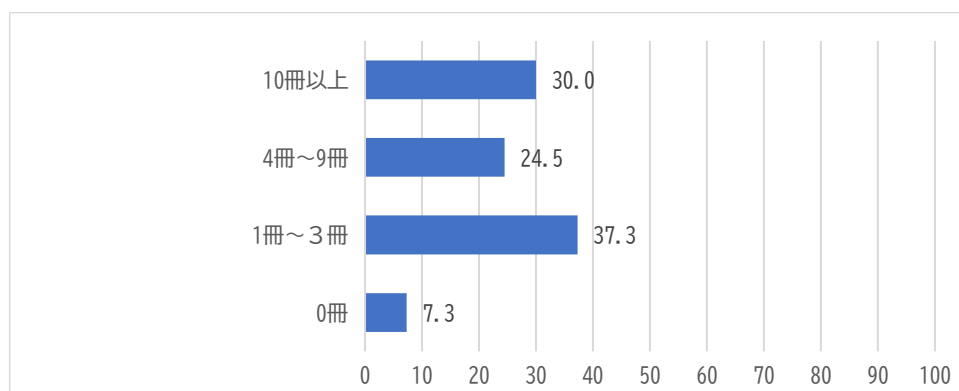
問1. あなたのお子様の年代を教えてください（複数回答可）



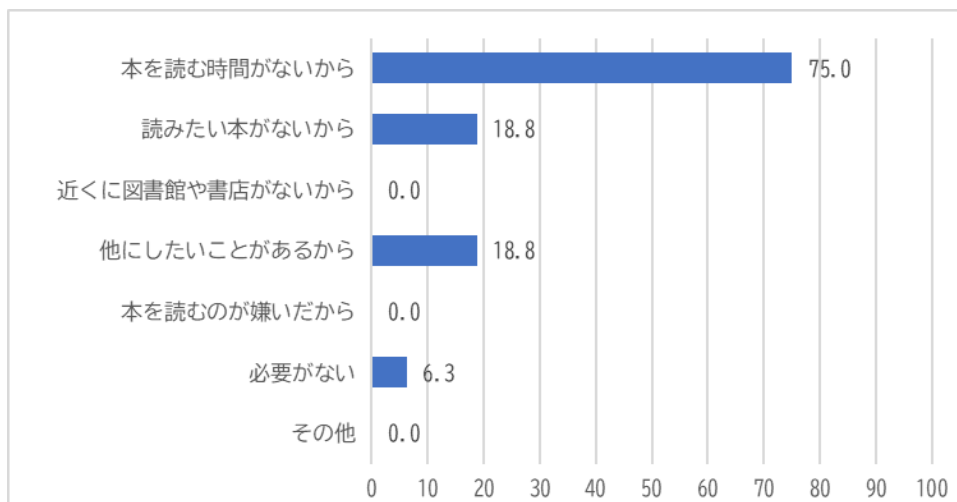
問2. あなたはどんな方法で本を読んでいますか（複数回答可）



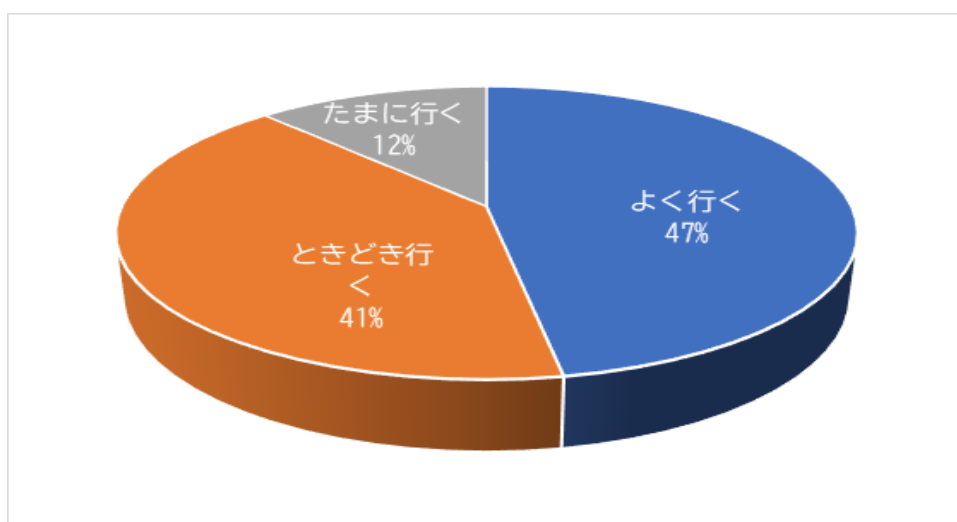
問3. あなたが1か月に読んだ本の冊数を教えてください



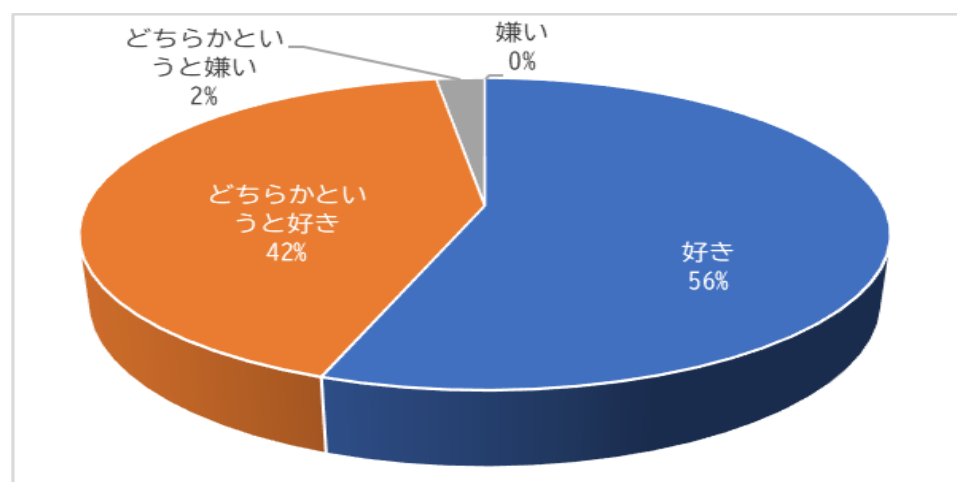
問4. (前問で「0冊」と回答した人のみ) 本を読まない理由を教えてください



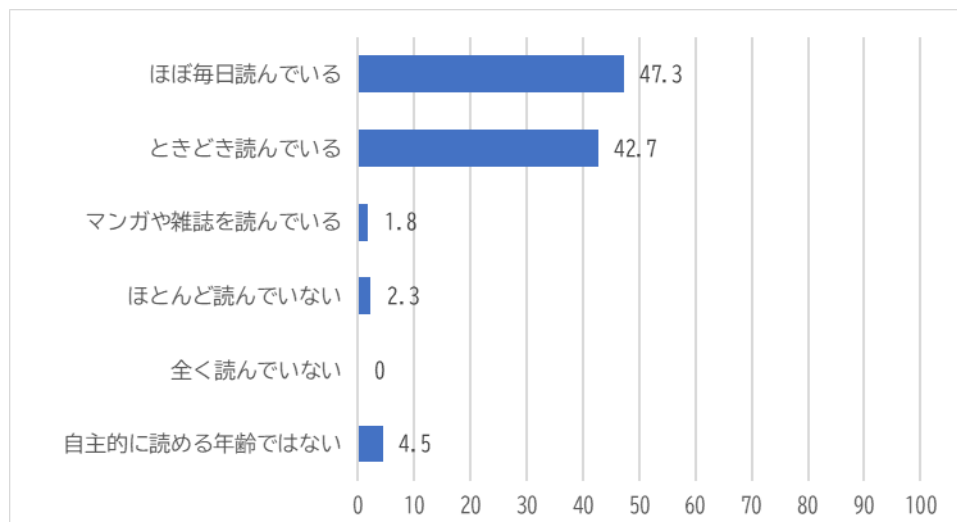
問5. あなたは図書館（鳥栖市立図書館やまわりの市や町の図書館）によく行きますか



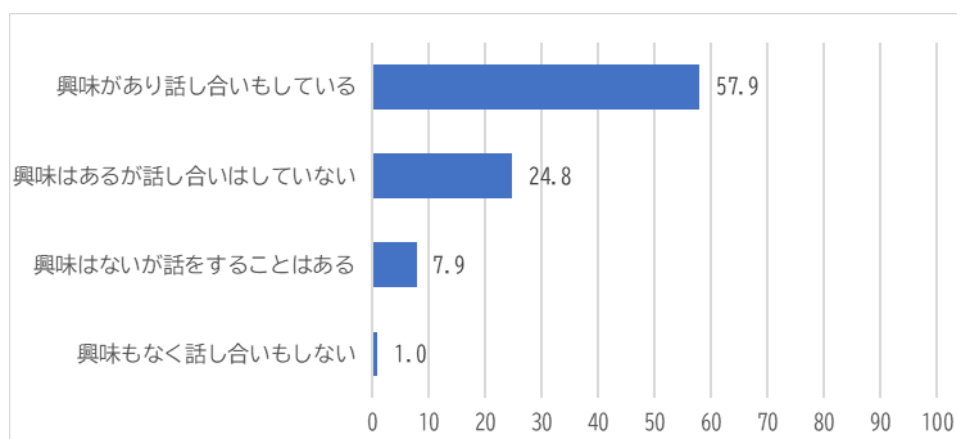
問6. お子さんは本を読むのが好きですか。



問7. お子様は自主的に本を読んでいますか



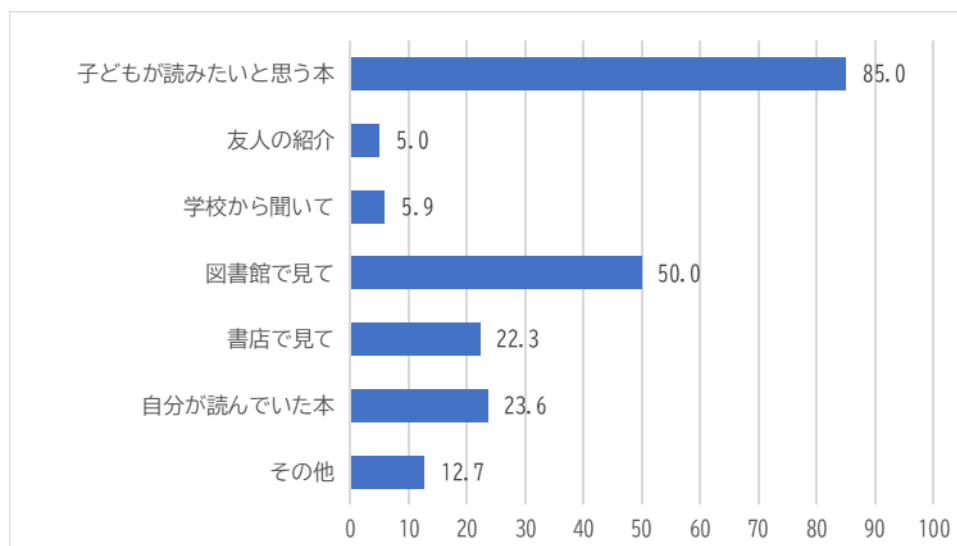
問8. (前問で「読んでいる」と回答した人のみ) お子様がお読みの本に興味を持っていますか



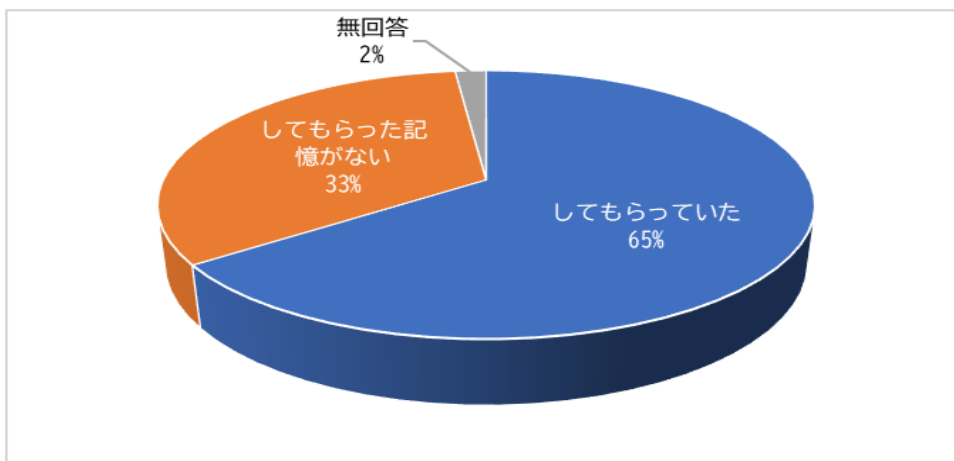
問9. お子様がお本を読まない理由を教えてください (問7で「全く読んでいない」と回答した人のみ)

※問7 「全く読んでいない」の回答者なし

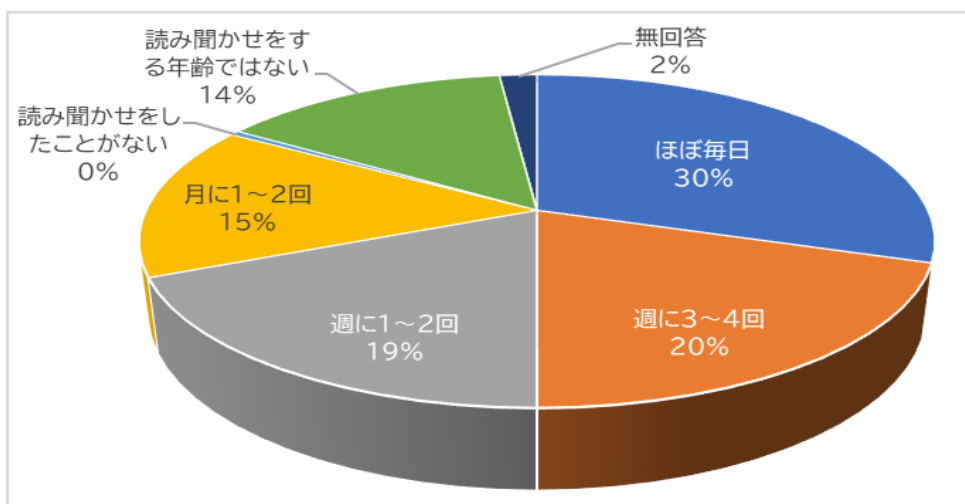
問10. お子様のお本をどのようにして選んでいますか (あてはまるものすべて)



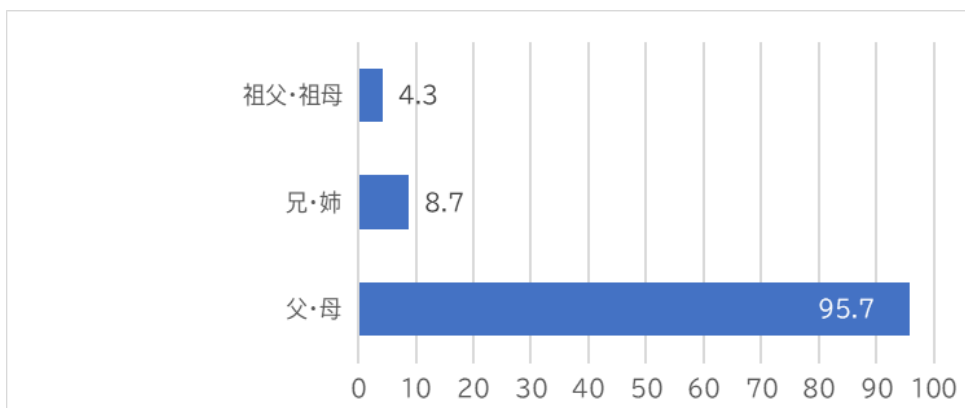
問1 1. あなたは、ご自身が子どもの頃に読み聞かせをしてもらっていましたか



問1 2. あなたはご家庭でお子様に読み聞かせをどれくらいされていますか



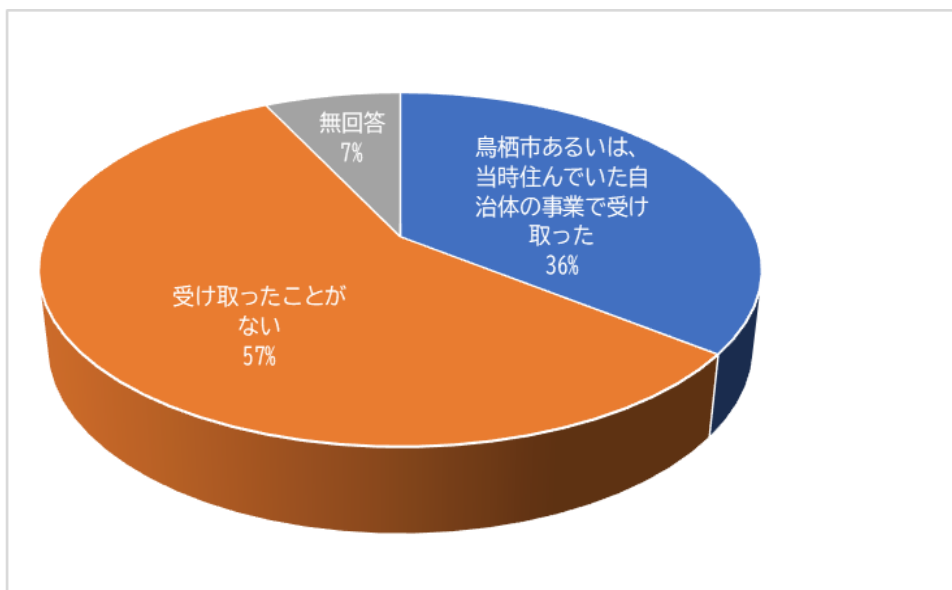
問1 3. (前問で読み聞かせの回数を回答した人のみ) 家庭で読み聞かせをする人は、主にどなたでしたか?



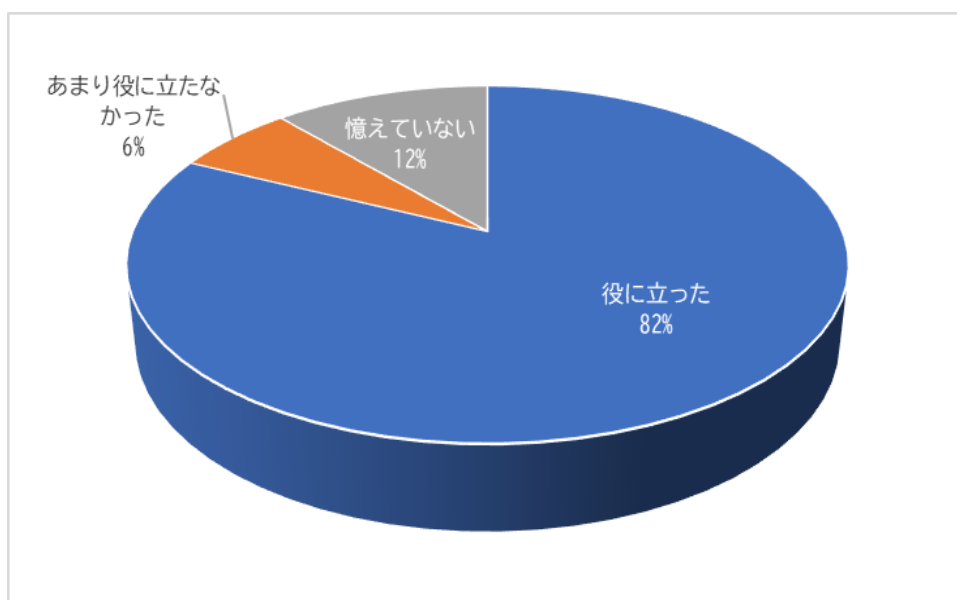
問 14. (問12で「読み聞かせをしたことがない」と回答した人のみ) 読み聞かせをしたことがない理由を教えてください

※問 12 で「読み聞かせをしたことがない」と回答した人からの回答無し

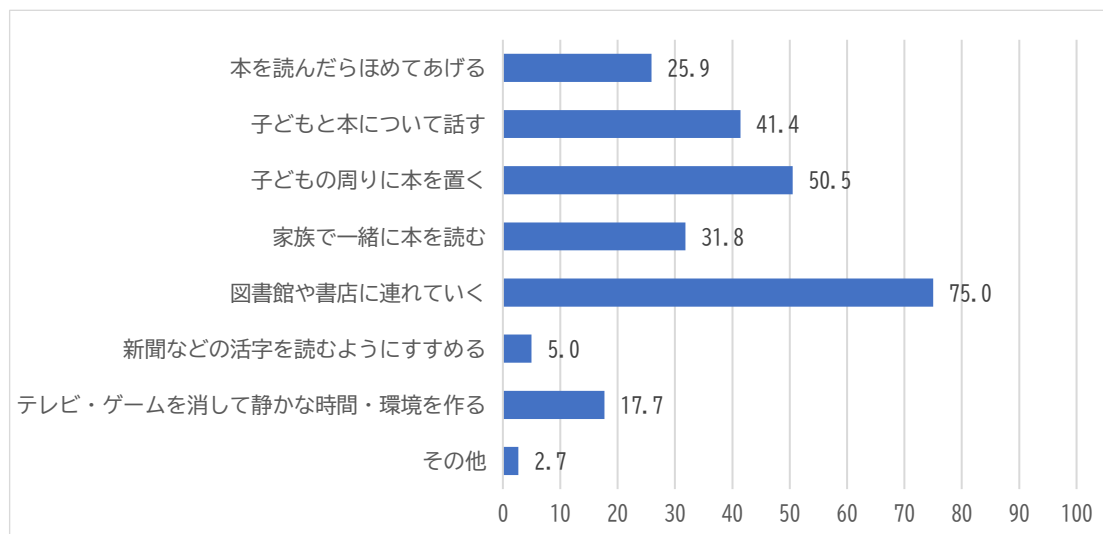
問 15. お子様小さいとき「ブックスタート」事業で本を受け取ったことがありますか



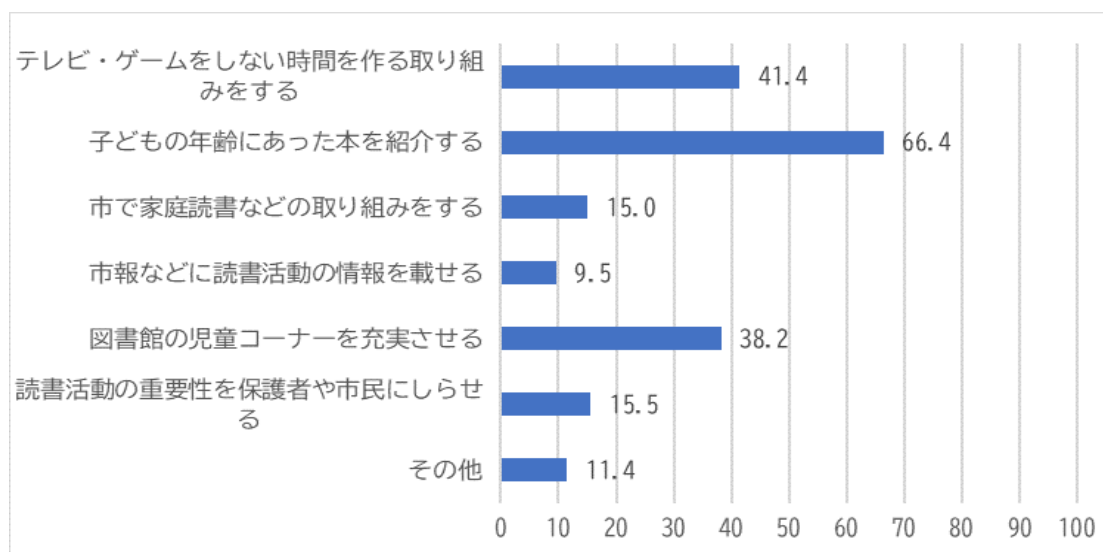
問 16. 「ブックスタート」の取り組みは、その後の育児に役に立ちましたか (前問で受け取ったと回答した方のみ)



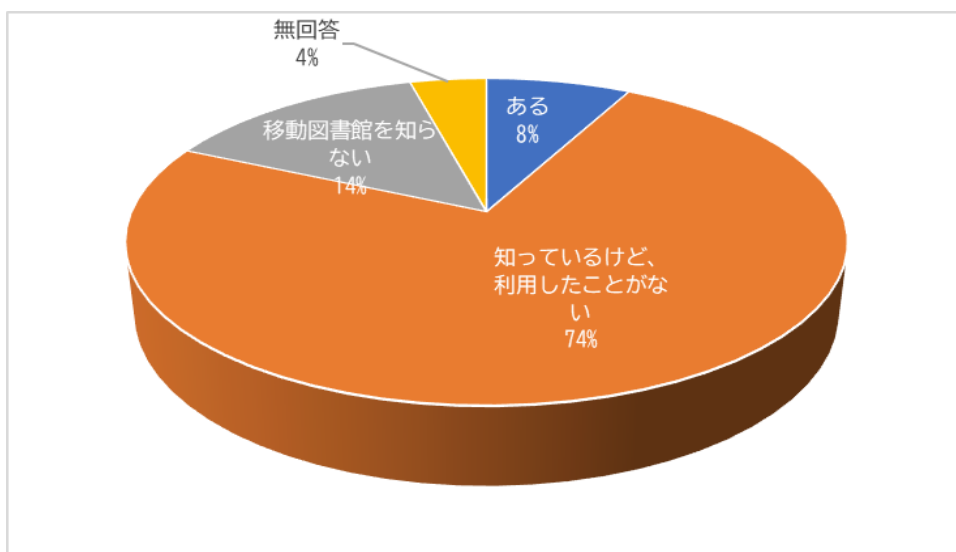
問17. 読み聞かせ以外で、家庭で行っている読書活動の取り組みを教えてください（あてはまるものすべて）



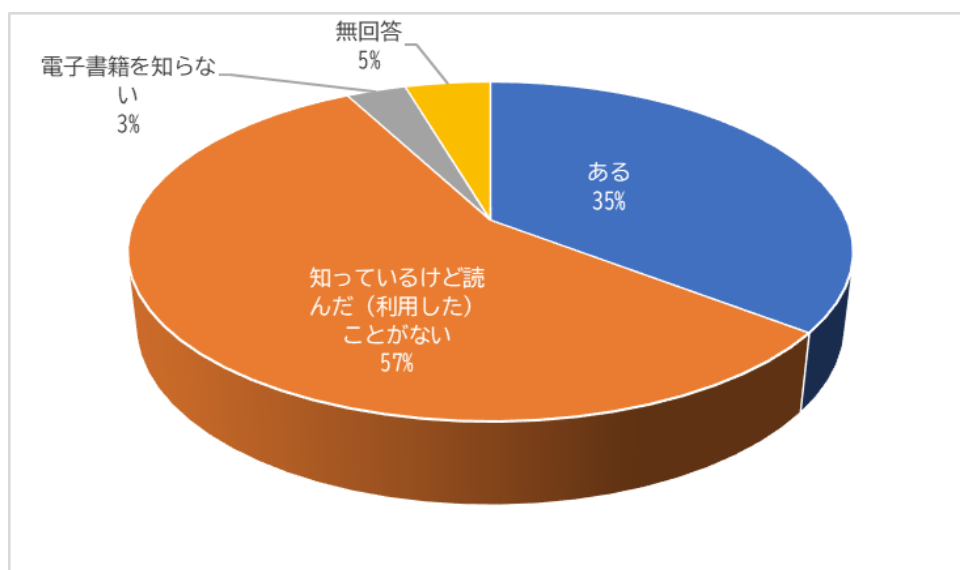
問18. 子どもの自主的な読書を増やすにはどのようにしたらよいと思いますか（あてはまるものすべて）



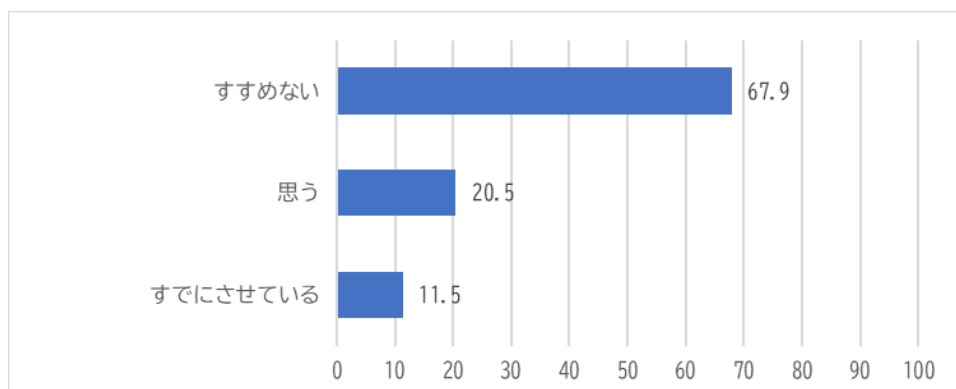
問19. あなたは定期的に各地区のまちづくり推進センターなどを巡回する「移動図書館」を利用することがありますか



問20. あなたは電子書籍で読書することがありますか

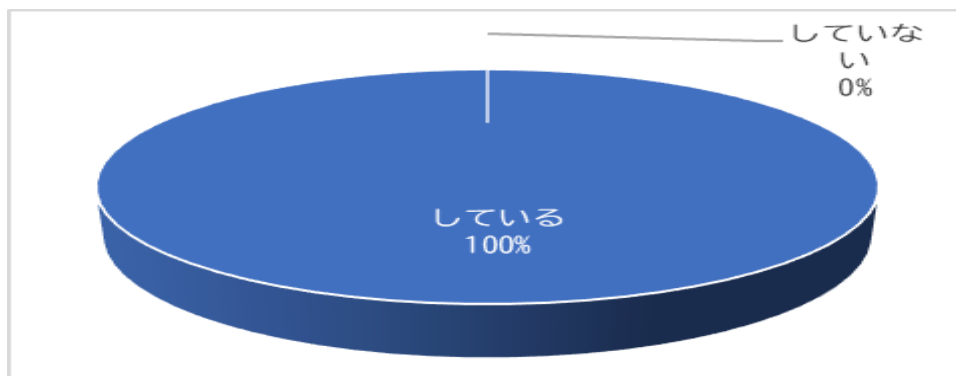


問21. (前問で「ある」と答えた人のみ) お子様にも電子書籍をすすめようと思いますか

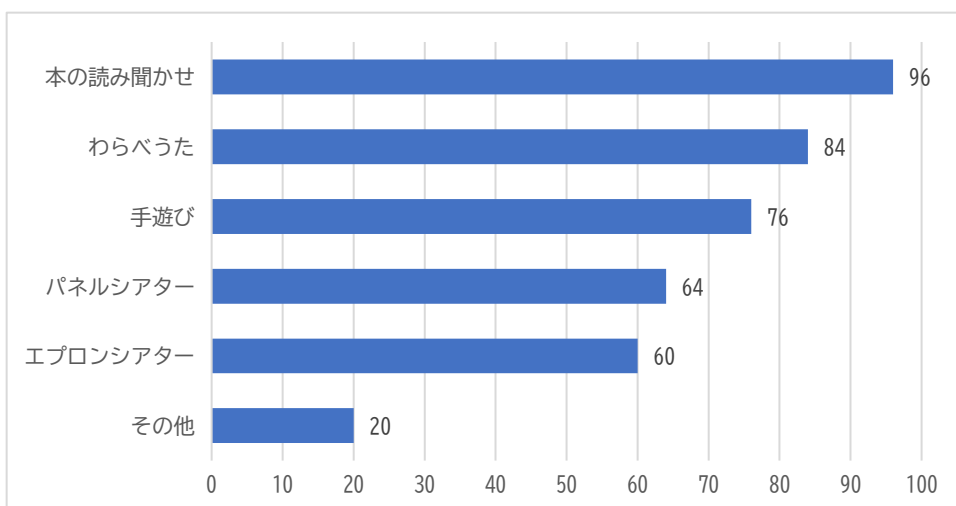


子ども読書アンケート結果（保育所・幼稚園）
 令和4年8月実施 回答者 市内17保育所及び8幼稚園

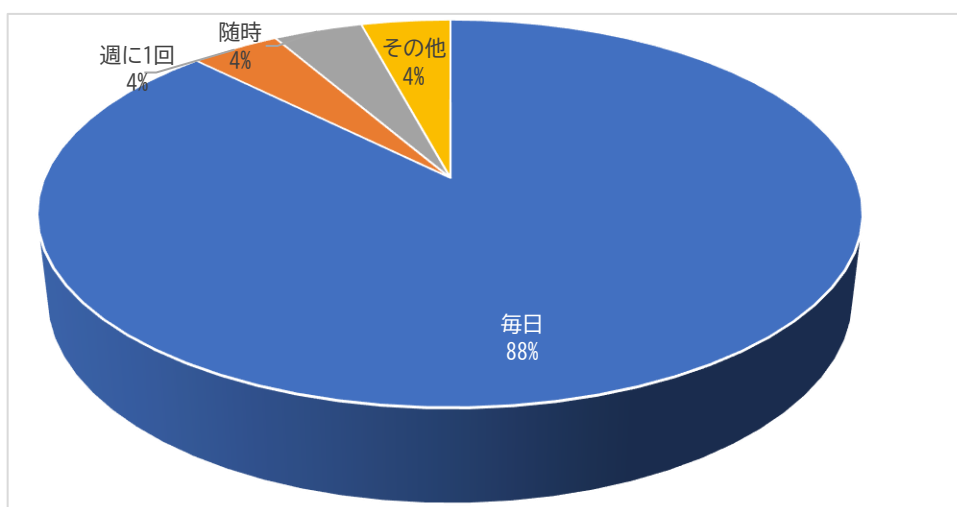
問1 現在、園児に本の読み聞かせ（おはなし会）はされていますか



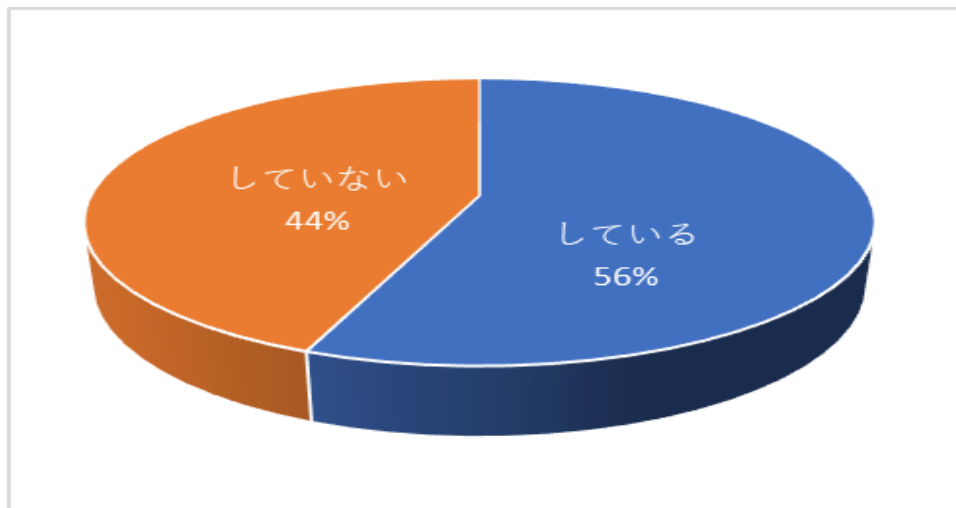
問2 問1で「している」と回答された園はされている内容に○をつけてください（複数回答可）



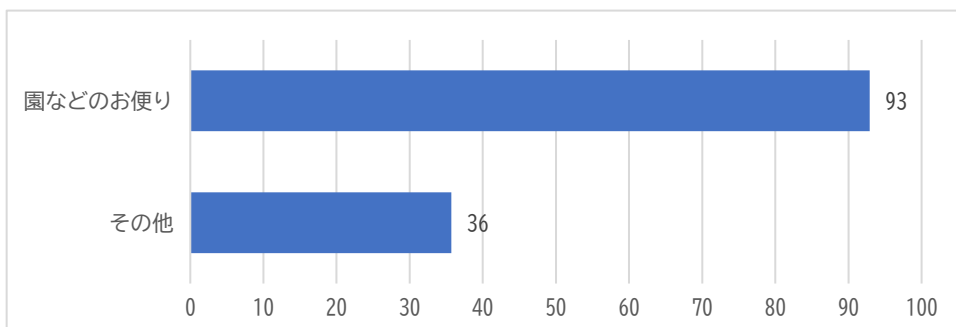
問3 ①で「している」と回答された園は、読み聞かせの頻度はどれくらいですか



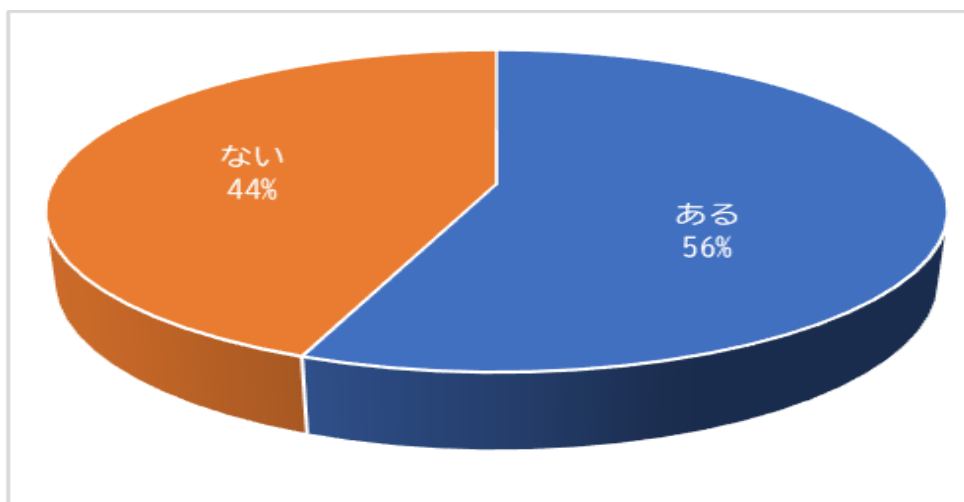
問4 保護者向けにおすすめの本や、手遊び、わらべうたなどを紹介することはありますか



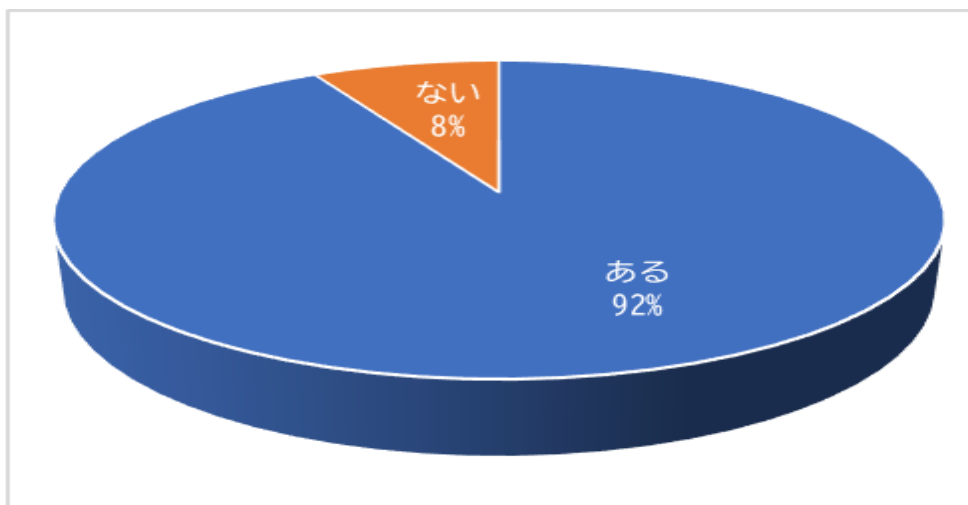
問5 問4で「している」と回答された園はされている内容に○をつけてください



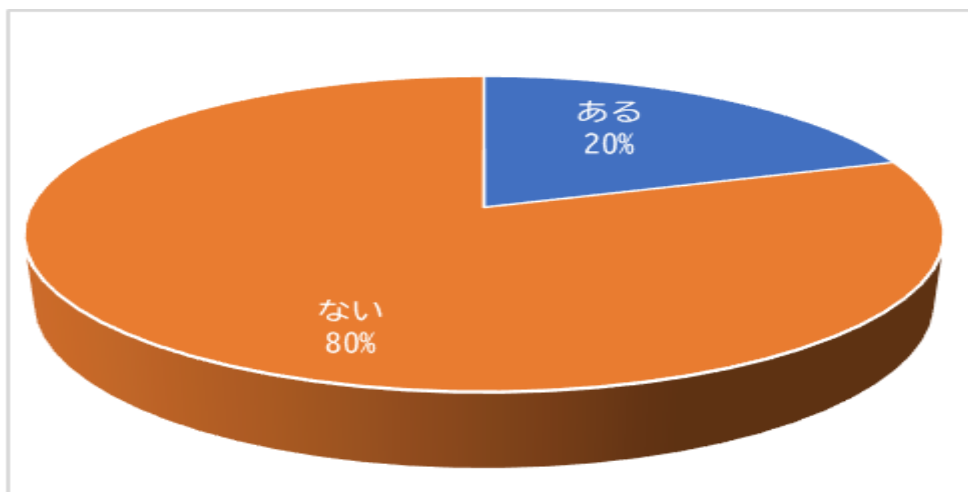
問6 職員が読み聞かせ等について学ぶ機会がありますか



問7 園で使用する本やパネル等を市立図書館・サンメッセ図書コーナーで借りることはありますか
(職員個人で借りてある場合は、回答者が把握されている限りでご回答ください)

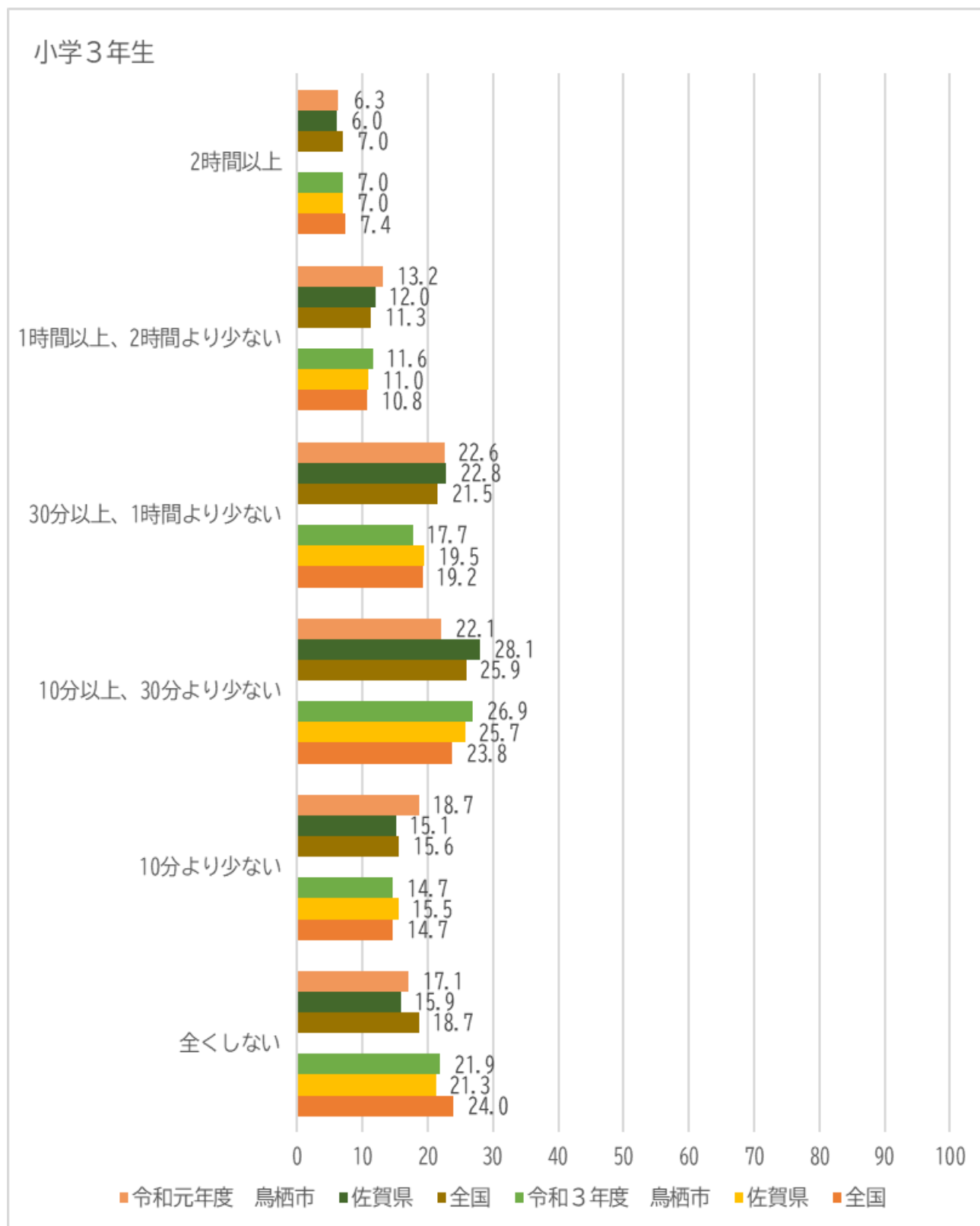


問8 外部のボランティア団体が、園でおはなし会をすることはありますか

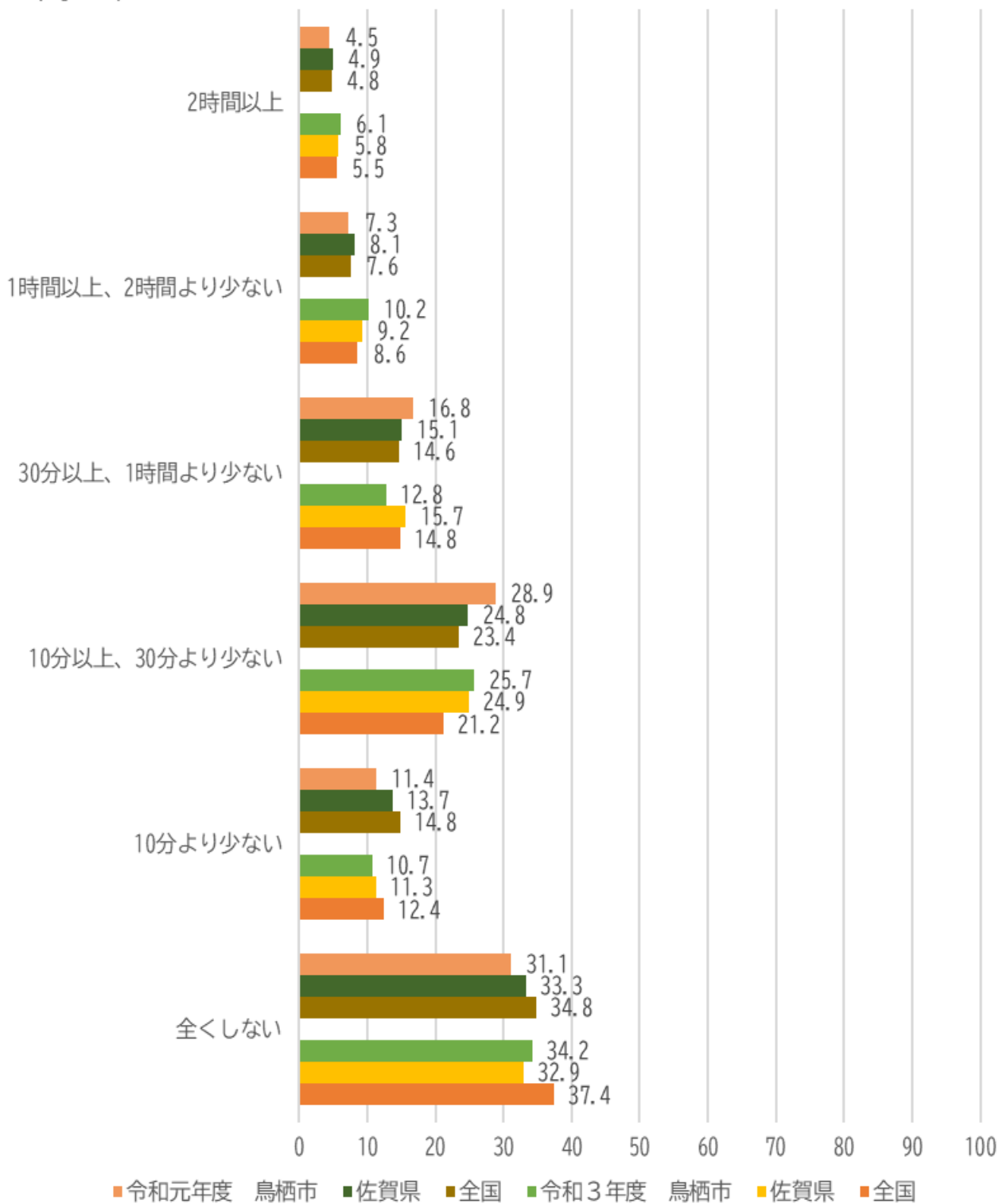


【参考】 全国学力・学習調査 令和元年度及び3年度実施データ

(質問) 学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をするか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）



中学3年生



第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画

発行年月◇令和5年3月

発行◇鳥栖市教育委員会事務局生涯学習課（市立図書館）

〒841-0053 佐賀県鳥栖市布津原町11番地21

T E L◇0942-85-3630

F A X◇0942-84-2828

U R L◇<https://www.city.tosu.lg.jp/site/library/>

